
○議長（近藤八郎君） ただいまから、令和2年第4回下川町議会定例会を開会いたします。

ただいまの出席議員数は、8名です。

定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布のとおりです。

なお、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のため、傍聴席を閉鎖しております。

○議長（近藤八郎君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第124条の規定により、1番 齊藤好信 議員及び2番 中田豪之助 議員を指名いたします。

○議長（近藤八郎君） 日程第2 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日から12月25日までの3日間にしたしたいと思います。

御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（近藤八郎君） 異議なしと認めます。

したがって、会期は本日から12月25日までの3日に決定いたしました。

○議長（近藤八郎君） 日程第3 諸般の報告を行います。

報告事項はお手元に配布しておりますので、朗読を省略し報告といたします。

以上で諸般の報告を終わります。

○議長（近藤八郎君） 日程第4 行政報告を行います。

町長。

○町長（谷 一之君） 皆さん、おはようございます。行政報告を行う前に、今定例会開会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げたいと存じます。

本年も早いもので、令和2年度の開始から8か月を経て、この師走を迎え、余すところ8日ほどとなり、間もなく2020年も指折り数える季節となってまいりました。

本年も今のところ積雪量が少なめに感じるところではありますが、厳しい北海道の冬となりますので、住民の皆さんには除排雪や暖房の準備を怠ることなく、これからの日々を過ごしていただくことを願う次第でございます。

また、新型コロナウイルス感染では、いまだ道内におきましても感染者が後を絶たず、本町でも予断の許さない状況下にありますので、御家庭や職場におきまして徹底した感染対策を講じるようお願い申し上げます。さらに感染が広がる地域におき

ましては、感染者や感染を疑われる方、医療関係者の御家族に対して誹謗中傷などが見られることから、町民の皆さんには十分に御留意及び御配慮いただくようお願い申し上げます。

さて、このような折、議員各位には、令和2年第4回議会定例会を開催させていただきましたところ、御多用な中、御出席を賜り、心より感謝申し上げます。

本定例会に提案させていただく議案は、条例案件7件、単行案件3件、予算案件6件の計16件であり、そのほか4件について行政報告をさせていただくところでございます。

議員各位には、議案審査に当たりまして、更なる御指導を賜りますようお願い申し上げます、開会に当たりましての御挨拶に代えさせていただきます。

それでは、4件の行政報告をさせていただきます。

一つ目でございます。「下川町生きる力を育む・支える自殺対策計画」の策定について、御報告を申し上げます。

自殺は、その多くが追い込まれた末の死であり、その背景には、精神保健上の問題だけではなく、過重労働、生活困窮、育児・介護疲れ、いじめ、孤立など、様々な社会的要因などにより、全国では依然として年間約2万人の尊い命が自ら絶たれるという深刻な状況となっております。

これらの状況を踏まえ、自殺対策基本法では、地方公共団体は地域の状況に応じた施策を行うこととされ、市町村は、同法第13条第2項に基づき、同法第12条に基づく国の自殺総合対策大綱や、都道府県自殺対策計画などを勘案した上で、市町村自殺対策計画を定めることとされていることから、本町においても「下川町生きる力を育む・支える自殺対策計画」を策定したところであります。

具体的に申し上げますと、大変残念なことでありますが、本町の町民には数少ないながら自殺を図られている事実があります。

本計画では、この事実を町民の皆様には周知し、自殺があることを理解していただき、その防止を図るための啓発を重要な課題として位置づけております。

計画の期間は令和2年度から令和6年度までの5年間とし、保健、医療、福祉、教育、労働関係など、様々な事業や取組、支援を通じ、「誰も自殺に追い込まれることのないまち・下川町」として、計画期間内の自殺者数3人以下を目指すことといたしました。

これらを含め、本計画は、下川町社会福祉審議会の御意見を伺うとともに、パブリックコメントによる町民の皆さんからの御意見を頂き、策定したものでございます。

議員各位、町民の皆様への御理解と御支援等を賜りますようお願い申し上げます、行政報告といたします。

二つ目でございます。下川町強靱化計画の策定について、御報告申し上げます。

平成23年に発生した東日本大震災を経験し、今後想定される大規模自然災害に対する備えが課題となっている中、平成25年12月に「国土強靱化基本法」が施行されたことに伴い、「地方自治体は、国土強靱化に関し、地域の状況に応じた施策を総合的かつ計画的に策定し、及び実施する責務を有する」とされ、市町村は、指針となる国土強靱化地域計画を定めることができることから、下川町強靱化計画を策定したものであります。

国土強靱化とは、あらゆるリスクを見据えつつ、どんな事が起ころうとも最悪な事態に陥る事が避けられるような強靱な行政機能や地域社会、地域経済を事前につくりあげ

ていこうとするものです。

下川町では、これまでも洪水ハザードマップの配布や防災訓練、防災講話の実施など、地域の防災対策を進めてきましたが、少子高齢化の進行と人口減少など、地域を取り巻く課題がある中で、今後想定される大規模自然災害に対する事前防災・減災に取り組んでいく必要があります。

「第6期下川町総合計画」における下川町のありたい姿である「誰ひとり取り残されず、しなやかに強く、幸せに暮らせる持続可能なまち」の実現を推進するため、大規模自然災害に対する脆弱さを見つめ直し、大規模自然災害時に、人命を守り、経済社会への被害が致命的にならないようにする「強さ」と、受けた被害から迅速に回復する「しなやかさ」を備えた、国土、経済社会システムを平時から構築することが重要です。

こうした中、町の持続的な成長を実現するため、「大規模自然災害から町民の生命・財産と下川町の社会経済システムを守る」「下川町の強みを活かし、国・北海道全体の強靱化に貢献する」「下川町の持続的成長を促進する」の3点を目標とした、「下川町強靱化計画」を策定し、下川町における国土強靱化に関する施策を推進するものであります。

本計画を策定するに当たり、下川町防災会議の御意見を伺うとともに、パブリックコメントによる町民の皆様からの御意見を頂き、策定したものでございます。

議員各位、町民の皆様のご理解と御支援を賜りますようお願い申し上げます、行政報告といたします。

三つ目でございます。北海道日本ハムファイターズ「北海道179市町村応援大使」の決定について、御報告申し上げます。

ファイターズ北海道179市町村応援大使は、北海道日本ハムファイターズが北海道移転10年目を記念して、平成25年から始まり、選手自らが各市町村の応援大使を務め、観光PRなどを行うもので、これまで道内144の市町村で様々な取組が行われてきたところ です。

本町では、平成28年と令和2年のシーズンに応募し、いずれも落選しましたが、このたび、令和3年シーズンの応援大使市町村として選定され、12月6日開催の「ファンフェスティバル2020」において、松本 剛 選手と野村 佑希 選手の2名が、本町の応援大使として決定したところであります。

応援大使は、令和3年1月から12月までの1年間を任期とし、選手のユニフォーム等に市町村名の掲出によるPRや、選手を町の広報紙などに掲載できるなど、本町のPRや特産品のプロモーションなどに協力いただくことが可能になるものです。

いずれにしましても、今後、球団や町内関係団体などと連携を図りながら、地域活性化を図るため、汗をかいてまいりたいと思います。

議員各位、町民の皆様のご理解と御支援等を賜りますようお願い申し上げます、行政報告といたします。

最後、四つ目でございます。一般財団法人 下川町ふるさと開発振興公社の令和2年4月から令和2年9月までの上期営業成績と中間決算について、御報告を申し上げます。

まず、本年は新型コロナウイルス対策として、宿泊施設の指定管理者へ、休業協力金、指定管理者持続化給付金として支援を行っているところでありますが、本報告の収入額

につきましては、それらを含んだ金額を御報告しておりますことを申し添えます。

はじめに、五味温泉の運営状況について、御報告申し上げます。

利用客の入館状況についてであります。宿泊、日帰りを合わせた利用客数は37,164人で、前年と比較し9,254人、20%の減少となっております。

宿泊客数は2,052人で、前年と比較し1,210人、37%の減少となっております。

日帰り客数につきましては35,382人で、1日平均206人のお客様に御利用をいただいております。前年と比較し8,044人、19%の減少となっております。

次に、収支状況についてであります。本年4月から9月までの営業日数は170日間であり、収入額は5,590万円で、前年と比較し711万円、12%の減少となっております。

また、支出額は5,465万円で、前年と比較し989万円、16%の減少となっております。上半期の事業収支差額は125万円の増となっております。

次に、結いの森の運営状況について、御報告申し上げます。

利用状況であります。宿泊客数は1,101人で、前年と比較し1,084人、50%の減少となっております。

次に、収支状況であります。収入額は1,806万円で、前年と比較し378万円、27%の増加となっております。

また、支出額は1,265万円で、前年と比較し181万円、13%の減少となっております。上半期の事業収支差額は541万円の増となっております。

宿泊施設の管理運営の現状といたしましては、国、道の観光誘客施策であるGoToトラベル事業や、どうみん割事業への参画のほか、下川町におきましても、しもりんポイント付き宿泊プランを打ち出すなど、収入の増加に向けた経営努力に取り組んでいるところでありますが、昨今の北海道における新型コロナウイルス感染症の拡大や、GoToトラベル事業から札幌市発着の旅行が対象外となるなど、依然として見通しの立たない状況が続いておりますので、町といたしましても、引き続き経営状況を注視し、必要な支援を行ってまいりたいと思っております。

次に、クラスター推進事業の概要であります。クラスター推進部は産業振興に資する調査研究や、産業クラスター推進による企業・団体等の支援を行っております。

また、町の運営費助成金を基本として、地域振興に関する調査研究のほか、地域製品の販売促進を継続して行っております。

以上が本年度の中間決算における状況でございます。議員各位、町民の皆様の御理解と御支援等を賜りますようお願い申し上げます。行政報告といたします。

以上、4件について報告させていただきました。

○議長（近藤八郎君） 以上で行政報告を終わります。

○議長（近藤八郎君） 日程第5 一般質問を行います。

お手元に配布いたしました質問要旨の順に発言を許します。

質問番号1番、2番 中田豪之助 議員。

○2番（中田豪之助君） おはようございます。よろしく申し上げます。

現在のコロナ禍は、全く収束の見通しが立ちません。私たちの経済、教育、行政、交通、多分野に影響を与え、構造変化を余儀なくさせています。本当にグレートリセットが来るかもしれません。私の知人は、仕事の事、お金の事、健康、学校、人間関係、家族、いろいろなことでギリギリに生活している、縋りつくように生活しているというふうに感想を漏らしました。

こんな中で、国は真水で20兆円の第3次補正予算を決定しております。本町もその間接、直接の配給があるでしょうが、気を緩めることなく、更に危機感を持って、大変革の時代を迎えなくてはならないと思います。

今後、町、議会、町民が一つになって戦略的に対応しないと、下川町…ほかの自治体も消滅の危機を迎えると思います。国には頼れないというのが私の感想です。

待機児童ということがあります。ある外国の人は、待機児童を解消するには幼稚園を義務化したらいいんだと…そういう施策も取らないで、国は本当に解消する気が無いんだということを漏らしていました。少子化についても、国は不妊治療などに予算を付けて、本当にやる気があるのか疑わしいと思います。

この後、農業分野の質問もさせていただきますけれども、外国と比べて農家に対する国の支援というのは、非常に日本は少ない。本当にそれで食料は…安全保障とか…守る気があるのかと思うことであります。

そういう状況を鑑みて、本町では、教育、福祉、産業、自治、行財政、全て大切な分野ですが、特にここは重点を置くという政策はありますか。例えば、行政改革と福祉とか、SDGsと産業とか、ここは突破口にする、ここは死守する、そういう政策があるかお尋ねします。

○議長（近藤八郎君） 答弁を求めます。

町長。

○町長（谷 一之君） 中田議員の「コロナ禍以降のまちづくり及び町政運営の方針について」の御質問にお答えしたいと思います。

1点目の「特に重点を置く、突破口にする、死守する政策はあるか」につきましては、第6期下川町総合計画に掲げております、福祉・医療、教育、生活環境、産業、地域自治・地域内連携、行財政といった分野につきましては、どの分野も本町にとって必要不可欠な分野であり、「2030年における下川町のありたい姿」の実現には、全ての分野が重要であるものと認識しております。その一方で、全国的に新型コロナウイルス感染症の収束が見えず、長期化が懸念され、地域経済にも影響が出ているところであり、その影響から町民の皆様の暮らしを守り抜くためには、特に産業分野に重点を置いた施策を展開し、コロナ禍以降の中・長期的な視点におきましても、社会の変化を的確に捉えながら、足腰の強い産業づくりを進めて行くとともに、町民が安心して生活できるよう改めて決意しているところでございます。

まず、1点目の答弁とさせていただきます。以上です。

○議長（近藤八郎君） 2番 中田議員。

○2番（中田豪之助君） 今の町長の「産業分野に重点を置いた施策を展開」という言葉を聞いて、大変心強い思いをしております。

次の質問で農業分野の事も質問させていただくので、大変心強いと思っております。

ただ、足腰の強い産業づくりというのは…言葉尻を捕らえるわけではありませんが…少し曖昧といたしますか、2番目の質問でも、言葉の使い方といたしますか、あまりこれは政策といたしますか、強い子に育ててほしいとか、健康な子供に育ててほしいというぐらいなもので、あまりこう…政策と今後のビジョンといたしますか、展開といたしますか、理想像を語っていないように思われるのが残念です。

リーダーの仕事の一つに、成功の定義ということがあるそうです。正に町長は下川町の産業の教育の住民の自治のどういうことが成功なのか、それを1年以内にどうする、10年後はどうする、そういうことを掲示して町民に示して、そこへ向かって引っ張って行ってほしいと思います。

次の質問に移ります。

コロナで大変陽性の人が増えています。本町のような小さい町では、簡単に誰が陽性になったか特定されてしまう心配があります。犯人探しという言葉はよくないですが、それぐらい「誰だ誰だ」ってみんな関心を持つようです。

この間も北海道新聞に報道がありましたが、家に電話がかかってくるそうですね…感染したのか、この町に居られたら迷惑だ。どんどんエスカレートして行って、勤め先も特定されて、そこも退職してしまったと。そうやってきたら職を失って、友人とも交流できない、町内での買物もできない、そんなような状態になってしまったそうです。その記事では、コロナは回復して終わりではなく、その後に想像もつかない辛い日常が続くと書いてありました。

名寄市でも陽性者を確認して、本町の対策期間も二度、三度延長。町民の不安とストレスが増える中で、誹謗中傷などの対策はいかが考えておられるでしょうか、お尋ねします。

○議長（近藤八郎君） 答弁を求めます。

町長。

○町長（谷 一之君） 2点目の「町民の不安とストレスが増える一方でどのような対策を考えているのか」でございますが、新型コロナウイルス感染症の一般的な感染経路は、飛沫感染、接触感染であります。閉鎖した空間におきまして、近距離で多くの人と会話するなどの環境下では、咳やくしゃみなどの症状がなくても感染を拡大させるリスクがあるとされております。

また、ウイルスは目に見えないことや、新型コロナウイルス感染症と診断された人のうち、重症化する人の割合や死亡する人の割合は年齢によって異なり、高齢者は高く、若者は低い傾向にあることのほか、ワクチンも諸外国では接種が始まっておりますが、国内における接種はまだしばらく時間を要するものと思われることに加え、旭川市内での大規模なクラスターの発生や、名寄市での感染者確認の公表もあって、町民の皆様の

不安やストレスが増しているものと認識しているところであります。

新型コロナウイルス感染症に対する不安やストレスを少しでも軽減するため、正しい情報を理解していただくとともに、換気の悪い密閉空間、多数が集まる密集場所、間近で会話や発声をする密接場所での環境で感染リスクが高まるため、これらを回避するための基本的な感染予防対策の徹底を行っていただきたいと考えております。特に高齢者は、感染リスクを警戒し、外出や人と接することを控えている方もおりますが、感染リスクを回避した環境下での心身機能の維持向上は必要であります。疾病予防・介護予防の観点から、総合福祉センター「ハピネス」等で実施している介護予防事業につきましても、感染予防対策を取りつつ、参加していただいているところであります。

いずれにいたしましても、今月の11日には、私から町民に対し、「新型コロナウイルスの感染拡大防止のための対応方針について（第7報）」のメッセージを発しておりますが、町民の皆様が不安等が少しでも軽減されるよう、随時、正しい情報をお伝えするとともに、多様な相談に対応してまいりたいと思っております。

また、今質問がございました、誹謗中傷を少しでも抑えていくという質問の答弁でございませうけれども、先ほども冒頭の挨拶でもさせていただきましたけれども、事あるごとに、そういう機会を設けて、わたくしの方から…あるいは町の担当の方から発していき、住民の皆様にご周知をまいりたいと思っておりますので、御理解いただければと思います。以上です。

○議長（近藤八郎君） 2番 中田議員。

○2番（中田豪之助君） 基本的な感染予防対策の徹底というお答えがあったんですけども、役場庁舎の入口に、最近都会でよくある…自動的なセンサーで顔を近づけるとピッと温度を測定してくれるようなものが人の出入りの多い所にはよくあるのですが、そういうものを設置するお考えはありますか。

○議長（近藤八郎君） 答弁を求めます。

町長。

○町長（谷 一之君） 現在のところ、あけぼの園に企業からの寄付がございまして、これも非常にタイムリーで町としても検討していたところに寄付があったというところではありますが、本庁舎におきましては、現在のところは総合窓口でそのような状況を住民の皆さんに確認しながら対応してまいりたいと考えている次第でございます。以上です。

○議長（近藤八郎君） 2番 中田議員。

○2番（中田豪之助君） やっぱり、窓口の職員の方が対応するというのはお互いに時間もかかるし、多少密になって心配もあると思うので、あのような自動的に測定できるものがあると町民の方も職員の方も安心できると思うので、そこらへんは検討するべきだと思います。

それと心のケアといいますか、誹謗中傷…そういう精神的な面の事にちょっと関連して、直接コロナではないのですけれども、新聞報道で…来年度の政府の予算で、断らない相談窓口を目指す自治体向けに交付金を設定する、関連事業費 100 億円ということが報道になっていました。この相談窓口は、8050 問題のような複合的な相談、それから高齢者や子育て中の親や障がい者などが多世代交流できる場の運営に乗り出す自治体に対し、費用の一部を助成する。また、引きこもり状態にあるお子さんを持つ親とかに社会復帰するような場を提供することにも対象となるという報道がされていました。

本町では、このような事業に応募するといいますか…対応する予定はありますでしょうか。

○議長（近藤八郎君） 答弁を求めます。
市田保健福祉課長。

○保健福祉課長（市田尚之君） 御質問にお答えします。現在、窓口につきましては、今、ハピネスの方で、そういった窓口について対応させていただいております。ただ、今議員が仰ったような、一部補助金といいますか…こういったことについては、今後、中身を精査しながら考えていきたいと思っております。以上です。

○議長（近藤八郎君） 2 番 中田議員。

○2 番（中田豪之助君） 現在、既にハピネスのような…本町には土台があるので、ハードルも低いと思います。引き続き、こういう断らない相談といいますか、住民のために正確な情報を提供するというだけではなくて、やさしく寄り添った対応ができるようにすべきだと考えます。

次の質問に移らせていただきます。

本町だけでなく、コロナにより飲食業、観光業は多大な被害を受けています。

先ほどの行政報告にもありましたが、「結いの森」もそのとおりになっています。この冬はスズキ自動車の予約で一息つけるようですが、シングルで 570 件、単純に見積もって 300 万円ほどの見込みになります。その後の方策はどのようなものを考えていますでしょうか。

○議長（近藤八郎君） 答弁を求めます。
町長。

○町長（谷 一之君） 御質問の 3 点目、「結いの森については、この冬はスズキ自動車の予約があり一息つけるが、その後の方策はあるか」ということにつきましては、12 月 15 日時点の予約状況を確認しましたところ、本年 12 月から令和 3 年 3 月までにスズキ関連の予約を含めまして、延べ人数で…今議員が仰られたように…約 570 名の予約をいただいているところであります。

しかし、旅行者への支援策である、国の「Go To トラベル」は、12 月 28 日から令

和3年1月11日まで全国一斉に停止することが決定しまして、北海道の「どうみん割」についても同期間停止となるなど、宿泊業の情勢は厳しいものがございます。

町といたしましては、新型コロナウイルス感染症の影響を最小限に留めるよう指定管理料のほか、指定管理者休業協力金、指定管理者持続化給付金を給付し、「結いの森」の経営安定に努めているところであります。

今後の方策といたしましては、国及び北海道の支援策の停止期間が延長されないことを期待するとともに、行政視察の受入れ、観光・交流事業などのPR等、情勢を注視しながら必要に応じて支援策を検討してまいりたいと考えてございますので、御理解いただければと思います。以上です。

○議長（近藤八郎君） 2番 中田議員。

○2番（中田豪之助君） 指定管理者休業協力金とか、給付金とか、そのようなことは…特に国からの助成は、先ほど申し上げましたように…当てにならない。町の独自の施策、汗を流して知恵を絞って何かすることが必要だと思います。次から次へ給付金なんだっていったら大変な事になります。いっそ春と夏はもう休業、そういうような考えはありませんでしょうか。

○議長（近藤八郎君） 答弁を求めます。

町長。

○町長（谷 一之君） 現在のところ、まだ、その辺の状況を見据えることができませんので、いろんな形で状況に応じて判断、決断をしていかなければならないかと思っております。以上です。

○議長（近藤八郎君） 2番 中田議員。

○2番（中田豪之助君） 一つ提案なんですけど、春、夏…冬でもいいですけど、シングルを幾つか改造して…最近リモートワークとか動画発信というのが非常にコロナの中で流行っているというか、重きを置かれているというか、それがたくさん利用されています。しょうがない…直接行かれないからリモートでということで。動画発信というのは、結構機材が必要なんです。手軽に済ますにはノートブックパソコンで済むんですけども、きちんとYouTubeに動画をアップロードしようと思ったら、それなりのデジカメとか、マイクとか、それからライトが必要になります。そのようなものは…ちょっと調べましたら、一式15万円ぐらいでなんとかなります。そういう動画アップスタジオのようなものを結いの森に何部屋か設定して、お客さん、あるいは町民のニーズに答えて、スタジオの使用料は幾ら…そういうことで貸し出すと利用も増えるし、町内・町外だけでなく、いろいろ発信するようなアイデアが増えると思いますが、いかがお考えですか。

○議長（近藤八郎君） 答弁を求めます。
町長。

○町長（谷 一之君） 非常にいいアイデアでございますし、今、社会情勢の中では、こういうリモートワーク、テレワークなどのオンラインを活用したこういう利活用の仕方はあるのではないかと考えています。ただ、これも補助事業を受けてございますし、またスズキ自動車から相当な寄附もいただいておりますので、そういう条件に合うかどうかというのは、また今後検証していかなければならないのではないかと考えてございますので、御理解いただきたいと思います。以上です。

○議長（近藤八郎君） 2番 中田議員。

○2番（中田豪之助君） 私なんかは、動画というと非常に不慣れで、そんなものをつくるのは抵抗があるんですが、今の10代…高校生の世代は、抵抗なくというか、やっぱり若い人は覚えがよくて、そういうのはできるんですね。この間も議場に高校生の方が見学にみえました。本当なら今日傍聴があるんでしょうけれども、コロナの関係で…日程も合わず、できないということで、議会の方で対応させていただきました。高校生の皆さんは、学校でもマーケティングを勉強されて、地域の課題を解決するというのを1年通して学習していたそうで、非常に実践的なことを研究、勉強されています。そういう若い世代を応援するためにも、動画発信のスタジオというのは非常に有効であると考えます。

ところで、ちょっとコロナとは関係ないんですけども、高校生の皆さんが来た時に、シミュレーションで…高校生にこちらに立っていただいて質問を受け付けました。ただ、その時に回答するのが皆…議会といいますか…議員なので、町の施策について尋ねられると、議員の立場として…少しモヤがかかったようなお答えしかできないので、そこらへんはやはり行政がお答えしてほしい。前にも私は模擬議会の事を質問しました。町長のお答えは、学習会をやっていくということで御理解いただきたいと思いますというお答えでした。

その後、学習会とかはあったんでしょうか。

○議長（近藤八郎君） 答弁を求めます。
町長。

○町長（谷 一之君） 今年は、本当に新年度になってから、コロナの対策ですね、できるだけ面会をしての懇談というのは少し控えていただきましたので、現在のところ、小学校、中学校、高校、いずれの学校についても、そういう懇談や意見交換の場というのはつくってない状況であります。

今後、収束がみられるような状況になりましたら、そういうのをまた新年度に向けて考えていきたいなと思います。以上です。

○議長（近藤八郎君） 2番 中田議員。

○2 番（中田豪之助君） 私も広聴広報委員長ということでお話をさせていただきました。その時、高校生の皆さんに、下川町には課題がいっぱいあると。課題がいっぱいあるということは、ニーズがいっぱいあるということで、ビジネスチャンスも多いんだと。

そして、もう一つ、下川町には政治チャンスも多いんだと。こんな聞き慣れない言葉ですけれども、皆さんはお分かりだと思います。人口の少ない下川町では、町長、副町長、議員、議長、そのような方に高校生の声がすぐ届く、そして自分もそちらの一員になるチャンスが札幌とか東京より…大都会よりは非常に多いんだと、是非一緒に下川町の未来のために力を合わせて頑張っていきたいということをお願いしました。

そのような意味でも、若い世代の政治参加、政治チャンスをもっと大きくしてあげられるように、行政の方でも模擬議会…そういう学習のチャンスを与えていただきたいと思っています。

次の質問に移らせていただきます。

本町最上位の計画で、生き残り戦略を考える上で重要な総合計画です。

11月に行政評価、そして中間報告、今月のローリングはもう終わったそうであります。

ただ、私も審議委員を務めさせていただきましたが、時間が非常に短いんですね…駆け足でやってしまう。質疑、討論の時間が十分じゃない。また、それぞれの部会のまとめの時間も十分でないです。

今後、この時間を増やして、質疑、討論を充実させていく考えがとおりかどうかお尋ねします。

○議長（近藤八郎君） 答弁を求めます。

町長。

○町長（谷 一之君） 「総合計画審議会の審議時間を増やす必要性」につきましての御質問でございますけれども、平成18年度の第4期下川町総合計画後期計画の見直しから行政評価を導入いたしまして、その後の計画見直しにつなげる手法として、現在のPDCAサイクルにより、総合計画の見直しを進めているところでございます。

毎年度、下川町総合計画審議会に行政評価と総合計画の見直し内容について諮問し、6回程度の会議の中で御審議いただいているところでありますが、丁寧な説明や審議内容の充実を図るために、毎年度の重点項目や分かりやすい資料の作成等に努めてまいりたいと考えております。会議の始まる前にしっかりとした資料提供、そしてそれぞれの委員の方々に説明をしながら、開催回数については維持できるのであれば、維持しながら今後も進めていきたいなと思ってございますので、御理解いただければと思います。以上です。

○議長（近藤八郎君） 2番 中田議員。

○2 番（中田豪之助君） 今、丁寧な説明と分かりやすい資料の作成というお言葉がありました。実際に審議委員の中から聞こえてくることは…やはりまだ不十分で、今回

も、事前に資料が送られてはくるけれども、難しくて読んでる時間がないという審議委員の声もありました。時期的にこの総合計画の審議は11月からでないといけないものなのでしょうか、10月や9月からはできないものなののでしょうか、お尋ねします。

○議長（近藤八郎君） 答弁を求めます。
武田副町長。

○副町長（武田浩喜君） 行政評価からスタートしてローリングに入っていくという一連の流れをつくっているというところがございますので、タイミング的には、前年度の決算が確定をした上で内部的な評価を行って、それを審議委員さんにお諮りをし、その結果を踏まえて、次年度以降の計画のローリングに反映をさせていくという流れをつくっております。ですので、若干早めることは可能ですけれども、それらの内部的な準備作業なども含めていくと、現状のスケジュールに…落ち着いているという言い方はあれですけれども、そういった状況にならざるを得ないというところが今の現状だというふうに思っております。

ただ、御指摘あるように、委員の皆様からも審議時間が足りないのではないかというお声もあるということでございますので、そういった部分については、なるべく分かりやすい資料と審議内容を重点化するなどして、必要な時間が取れるような…そんな対策は取っていききたいなというふうに考えています。以上です。

○議長（近藤八郎君） 2番 中田議員。

○2番（中田豪之助君） 総合計画は、産業とか、快適まちづくりとか、三つぐらいの部会に分かれて、各部会の検討、審議がありまして、それから総合の審議があるんですけども、その部会の中の1日で、担当課の課長、職員が、事業評価だとかローリングだとか説明に来て、質疑があって、その後退室していただいて委員で審議します。平均的に、一つの担当課の持ち時間といいますか、何時間ぐらいですか。

○議長（近藤八郎君） 答弁を求めます。
田村総務課長。

○総務課長（田村泰司君） 御質問にお答えします。事業の内容等にもよりますし、事業数にもよるんですけども、短いところでは、今年度でいきますと1事業であれば…内容がそんなに重たいものでなければ、10分から15分、20分程度というのはあります。

そのほかには、事業としてはたくさんありますので、例えば1時間半程度とかというところもありますので、内容によってそのあたりは長さを付けていくということになりますけれども、今年度の特徴といたしましては、今お話のありましたような…委員からの御意見もございましたので、行政評価全体が終わった時に、全体の部会の中で、部会審議の中で疑問点等あった部分について、私ども事務局段階ですけれども…できる限りお答えするというところで委員間の討議も含めてお話をさせていただいたということであり

ます。

また、最近では、まず始めに…今回は特に全体で集まるのはなかなか厳しかったもの
ですから…会議の部屋の関係で。先にですね、我々から経過見直しの概要等をお話しし
ながら…見直しの方ですけれども…評価の次ですけれども、その後、部会の方で内容につ
いて、その日の会議の議論の内容をお話いただいた後に、我々が入って御説明させてい
ただいて、質疑、それから御意見いただくというような流れで進めさせていただいてお
ります。以上です。

○議長（近藤八郎君） 2番 中田議員。

○2番（中田豪之助君） 本町の最上位の計画で、予算も全て総合計画に立脚している
といえますか、連動している。総合計画に無いことはできない、やらない…というその
計画を審議する時間が、一つの課で1時間とか1時間半とかって…そこでもう終わって
しまうというのは非常に未熟っていいですか、議論が深まらない。ここは是非、大変な
事でしょうけれども、時間を増やす。増やすことができなければ、密度の高い審議が行
えるような努力が必要だと思います。

そこで提案なんですけど、春や秋に審議委員の方に新人研修っていいですか、審議委
員研修…去年のローリングを受けて春にやるんですかね…行政評価は大分前に終わって、
今ローリングの次で、今年度の事務事業が粛々と執行されているその時に、中間報告と
いいですか、去年の総計を受けて今年はどういうふうに進んでいますよ、ここのところ
はちょっと苦しいけど、これから頑張りますよ、そもそも資料に書いてあるこの計画、
この予算とはこういうことですよというのを、易しくといえますか、新人向けにとい
えますか、そういう講習をしたら大変審議の密度も高くなると思いますが、そういうこと
を検討する考えはありませんか。

○議長（近藤八郎君） 答弁を求めます。

田村総務課長。

○総務課長（田村泰司君） お答えいたします。審議委員の皆さんもそれぞれお仕事を
お持ちですとか…色々な面で…お時間を割いていただく部分もございまして、できる限
り、時間等も含めて、色々と状況もございまして、そういった意味も含めて、検討さ
せていただきたいと思いますけれども、時期的なものも含めて、そういった議論が深
まるかたち、内容を検討させていただきながら、必要があれば、春とか秋とかという
ところも含めて、考えていきたいというふうに思います。

○議長（近藤八郎君） 2番 中田議員。

○2番（中田豪之助君） 確かに総計の審議委員の負担っていうのは、大変なものがあ
ると思います。その割に報酬が見合っているのかなという気もしないでもありません。

ただ、あそこに来られている方は、町に対する愛情っていいですか、情熱の高い方が

集まっておられるので、今でも総計だけでなく、総合戦略とか、SDGsとか、いろいろほかの事にも引っ張り出されて負担が多いのを…よく我慢して…いいですか…堪えて、いろいろな事に協力してくださっている方だと思います。そういう方は、自分たちの意見、疑問が行政に反映される、そのための講習だ、勉強だ、自分たちのスキルアップだということになれば協力していただけたと思うので、そういうことはぜひ考えるべきだと思います。

次の質問に移ります。

農業関係なんですけれども、本町の主力の作物は、キヌサヤ、アスパラ、フルーツトマト、軽量で高単価、高齢者でも続けられるというのが特徴です。今、コロナ禍で都市部の飲食業、観光業、インバウンド、非常に低迷しております。高級野菜を直撃しています。また、本町の内側では、農家の高齢化、担い手が不足しております。本町の農業は、内と外から打撃を受けております。私が調べましたら、日本の農政の中で、ヨーロッパやアメリカに比べて政府からの補助金というのは非常に少ないんです。フランスとかドイツとかだと90%ぐらい価格支持と直接支払いで賄われています。日本はそういう価格支持はほとんど全廃されました。直接支払いも十分ではありません。ここでもやはり国は当てにならないという構図になってきます。

そのような状況の中で、農業委員会の意見書、農業振興審議会の答申が出ました。これについて、本町ではどのように臨む方針でありますか。

○議長（近藤八郎君） 答弁を求めます。

町長。

○町長（谷 一之君） 御質問の「農業委員会の意見書及び農業振興審議会の答申に対してどのように臨むか」についてでございますが、本年11月に下川町農業委員会より「下川町農地等利用最適化推進施策に関する意見書」が提出され、また、8月には下川町農業振興審議会に対しまして「本町の農業の発展に向けた施策」について諮問をし、12月に答申を受けたところであります。

これらの意見書・答申の内容は、農業者の皆さんからの忌憚のない貴重な御意見であり、本町農業が抱える課題に対する御指摘であることから、内容を詳しく精査し、関係機関との連携を図りながら、可能な限り対応をしてみたいと考えてございますので、御理解いただければと思います。以上です。

○議長（近藤八郎君） 2番 中田議員。

○2番（中田豪之助君） 非常に本町の農業も課題が山積しております。関係機関との連携を図りながら、可能な限り対応していくというお答えでしたが、この場合の関係機関とはどういうところであるか、可能な限りの対応というのは具体的にどういうことになりますか。

例えば農業委員会の意見書では、農地利用改善組合、人・農地プランの実現化。新規就農については、新規就農予定者の研修プログラムを検証するように、地域の結びつき

をもうちょっと強化するように、営農指導員は不在だがリクルートしてちゃんと置いてほしい。スマート農業への支援。

農審の答申では、畜舎・牧草地の大規模整備が今後必要になってくる。新規就農については、兼業就農…半農半Xですね、単身就農も検討するべきではないか。また、労働力不足を解消するために、先端技術の導入も必要である。

そのようなことがうたわれていますが、可能な限りの対応というのは、具体的にどの点に対してどういう施策を考えているのかお尋ねします。

○議長（近藤八郎君） 答弁を求めます。

町長。

○町長（谷 一之君） 制度的には、やっぱり…国や道の様々な政省令や条例がございますので、こういうのをしっかりと注視しながら進めていく必要があるかと思えます。

また、町内の関係機関として、JA北はるか、あるいはまた技術指導を頂いております普及センターなど、多くの関係団体がございますので、こういうところと必要な施策に対しまして状況を見ながら連携を取っていきたいと、このように考えておりますので、御理解いただきたいと思います。以上です。

○議長（近藤八郎君） 2番 中田議員。

○2番（中田豪之助君） 次の質問に移ります。

農業振興審議会の答申に「経営感覚の優れた」という言葉が出てきますが、これは具体的にどういうことを指すのでしょうか。

○議長（近藤八郎君） 答弁を求めます。

町長。

○町長（谷 一之君） 「農業振興審議会の答申にある「経営感覚の優れた」ということはどういうことか」ということですが、今回は農業振興審議会の答申の中での内容でございますので、あくまでも私も町としての考え方、あるいは私の考え方になりますけれども、経営感覚についての定義には…人によって捉え方の違いはあるかと存じますが、社会の変化や産業の動向に対応した知識・技術を身につけて、安定した持続可能な農業経営を営むことと考えてございます。その人材の層を厚くしていくことが地域農業の牽引力につながっていくと考え、町では人材の育成のため、研修道場座学研修を開催しまして、外部講師を招き、先進的な農業の取組の講演会や経営ノウハウを学ぶ講座を開催しているところでございますので、御理解いただければと思います。以上です。

○議長（近藤八郎君） 2番 中田議員。

○2番（中田豪之助君） 言葉にこだわるようで申し訳ないんですが、「社会の変化や産業の動向に対応した知識・技術を身につけ、安定した持続可能な農業経営を営む」というお答えがありました。

私は常々思うんですが、持続可能っていうのは最近の流行り言葉ですよ…サステナブルの訳。ただ、経営感覚が優れたとか…経営とかになってきたら、持続可能って当たり前でしょ。持続不可能っていうのは潰れるんですよ…倒産するんです…廃業。持続可能って当たり前ですよ。それは、たくさん自己資金があって趣味で農家を始める、趣味でスナック始める、やってみただけど面白くない、自分のお金がもう終わりっていう…そういうビジネスもあるかもしれません。それは、必死に生き残る経営、必死に生き残る自治体ではないですよ。持続可能ということは、この自然の厳しい下川の中で、何としても収入を上げていく、来年も経営を続けられる、それは非常に厳しい事だと私は痛感しております。いろいろ…答申書・意見書の中で、優れた経営感覚、人手不足の解消、先端農業という言葉がありますけれども、私は下川町の農業でも、商店街でも、多様な企業体が、多様な農家が、家族経営であったり、先端技術を駆使した経営体であったり、一人でやっていける…一人の農家に挑戦してもいいと思います。そうやっていろいろバランスが取れた町、農村、商店街、そういうのが一番生き残りに強いと思いますが、町長はいかがと思われますか。

○議長（近藤八郎君） 答弁を求めます。

町長。

○町長（谷 一之君） 中田議員の仰る事と丸ごと一致するところでございます。たくさんのお事を答弁の中で申しましたけれども、大きく三つの事が考えられるのではないかと。

当然、収支バランスが営農の中でしっかりと営まれていかないと、これは持続可能な農業ができないわけでありまして、これはしっかりと収支バランスを捉えていくということだと思います。

二つ目は、やはり若い人たちは特にいえることでありますが、計画性の持ったそういう営農の施しをしていかなければならないのではないかと考えております。

そしてまた、三つ目には、市場の状況、あるいはまた農業情勢、こういうところをしっかりと情報収集していった判断力を培っていくという、こういう三つの点が非常にこれから経営者として求められているところであり、これは農業ばかりではなくてですね、全ての業種・業態の経営者にいえることではないかと考えています。特に法人化が今、少しずつ本町でも進んでおりますけれども、担い手…いわゆる従業員の確保をされている方々、あるいはまた外国人実習生を抱えている方々などについては、人を雇用するという立場もありますので、そういう点では、今言いました三つの点というのはしっかり考えながら、念頭に置きながら経営をしていくことが必要じゃないかと考えておりますので、御理解いただければと思います。以上です。

○議長（近藤八郎君） 2番 中田議員。

○2 番（中田豪之助君） 町長のお考えも大筋なところは私と一緒にだったので安心しました。後は具体的に、どうやってそこへいくかという方策ですよね。

そこで提案なんですけれども、農家、行政、それから本町と協定を結んでいる道総研、法政大学、ホクレン、農協…そのようなところと、将来に向けて昨今の厳しい下川町の農業情勢…これをどう解決するか、そのようなプロジェクトチームを組んで、今後について研究するのはいかがでしょうか。見解をお尋ねします。

○議長（近藤八郎君） 答弁を求めます。

町長。

○町長（谷 一之君） 突然の提案ですので…これはそういうようなことが可能かどうかというのを考えていかなければならないと思いますが、いずれにいたしましても、農業生産者の方々が様々な取組を自主的に進めていくという、そういうような誘発を行政としてもしっかりしていかなければならないのではないかと思います。あくまでも町は…余り表に出るのではなくてですね、補完機能や支援機能というのをしっかり持つていくことが地域経済の中に非常に必要だと考えておりますので、その点についても御理解いただければと思っております。

経済というのは、社会を統治して民を救うという…こういう意味合いを持っておりま…経と済でありますけれども。そういう意味でも、しっかりと制度やあるいはまた自治の中で産業を支えていくということが大事だと思っておりますので、御理解をいただければと思います。以上です。

○議長（近藤八郎君） 2 番 中田議員。

○2 番（中田豪之助君） 先ほども申し上げましたように、本町の主力の高級野菜が打撃を受けております。そして、都会の消費動向が…中間層が打撃を受けて大変苦しい事になっております。

そのような中で、本町の担い手、耕地面積、天候、そのようなものを考えた時に、これからどういう作物、どういう技術が有効なのか。そういうものを新しい学際的なといいますか、研究機関も交えて、外国の動向も踏まえて、先端技術も踏まえて、研究の場をつくるということは、本町の若手農家、若手経営者にも刺激を与えて、大変良い結果になると考えます。

後、もう一つ提案があるんですけども、今、耕種農家…酪農家もそうなりつつあるかもしれませんが、新しく農業を始める人と実際の自分の農地と場所が離れています。

農地の中に住宅がないという現状では、それはやむを得ないことなんですけど、それは答申だったか意見書にもありましたけれども、非常にこの何年間でマイナスが目立っています。やはり最初に危惧されたように管理の質が低下します。そして、地元との融和が遅くなるといいますか、地元からの密着的な支援が不十分なんです。

提案なんですけれども、長野県の飯島町というところは、人口が 9,000 人ぐらいなんですけど、お試し移住ということで、今トレーラーハウスを準備して、そこに定額で移住

者の方に住んでもらっています。トレーラーハウスを調べてみたら、600万円から1,000万円ぐらいで2LDKとか住環境の高いものがそろいます。これは無理して下川の中古の住宅に住まうよりもよほど暖かくて快適なものです。私も実際、別海町で実習生をやっていた時に、大分前ですけれども別海町が補助金を出して、農家で手を上げた人はプレハブより大分ましな、工事の時に使うカナモトの…ああいうのではなくて、もっとちゃんとした…バス・トイレ付きの研修生ハウスがありました。下川町でもそのようなトレーラーハウス、移動式コンテナハウスを準備して、実習生の来る農地にはそれをセットできるよ、だから安心して実習してください。将来経営が安定したら、それは町に返却して、自分で住宅を建ててください。そのようなトレーラーハウスが幾つかあれば、お試し移住とか、ほかの方にも非常に利益があると思います。このような考えを検討していただく考えはありますか。

○議長（近藤八郎君） 答弁を求めます。
町長。

○町長（谷 一之君） これも突然の提案でございますので、そういう状況で果たして新規就農者が来てくれるかどうかという、このへんもしっかりと判断していかなければならないのではないかと考えています。

本町では新規就農者用に2年間研修している間は町営住宅を提供してございますけれども、その後についてはそれぞれ空き家等に居住をしていただいて、そして営農に携わっていただいているというところございまして、今後そういうようなことも…町の行財政改革で公共施設を縮小している中で、新しい財産を持つことが可能かどうかという、そのへんも含めてですね、検証していく必要があるのではないかと考えてますので、それはあずからせていただければと思います。以上です。

○議長（近藤八郎君） 2番 中田議員。

○2番（中田豪之助君） 私は議員になる前から、総計の審議委員になる大分前から、別海町とか猿払村とかで実際にトレーラーハウスに住んで営農している、実習している、そういう同僚をたくさん見てきまして、大分前からコンテナハウス、トレーラーハウスということを言っております。決して突然ではないつもりなのですが、本当に農地にある中古の住宅というのがないので、こういう検討をせざるを得ない時期になってまいりました。是非これは検討するべきです。

後、町長のリーダーとしての働きぶりのことについて、ちょっと申し上げたいと思います。

皆さんこれは御存知ですよ。ふるさと納税の返礼品と一緒にお送りする町長直筆の手紙です。直筆です…前の活字のやつより大分良くなりました。これ…文章とか、字だとか、いろいろまだ注文はあります。これで100点ではないです…はっきり申し上げて。

でも、これは大変に評価されると思います。前はなかったんです…手書きのは。前はゼロだったんです。今存在するんです。0から1というのは大変大きな進歩だと思います。

す。

最後になりますけれども、是非この後…これはお礼の手紙です。春に季節の御挨拶、その後どうですか、下川町こうです、あなたの間これ買ってくれましたよね、また下川町でもこういう季節になりましたよ…春に、秋に、そういう町長自ら営業のお手紙をなさったら大変いいな、もらった人もうれしいと思います。そういうことを申し上げて、私の質問を閉じさせていただきます。

最後に町長何か感想あったらお願いします。

○議長（近藤八郎君） 答弁を求めます。

町長。

○町長（谷 一之君） ふるさと納税については、なかなかベストという対応がないわけでありまして、より可能性のあるところに挑戦をしていきたいと思っております。今いただきました…季節の始まりの御挨拶というのも非常に良いアイデアではないかと思っております。

私どもといたしましては、納税していただいた方にしっかりお礼をしていって、そしてそれがリピートにつながっていくという、そういう方向で今後も進めていきたいと思っておりますので、またいろいろとお知恵をいただければと思っておりますので、よろしくお願いたします。以上です。

○議長（近藤八郎君） これで中田議員の質問を閉じます。

ここで、換気のために5分間休憩いたします。

休 憩 午前11時10分

再 開 午前11時15分

○議長（近藤八郎君） 休憩を解き、会議を再開いたします。

次に、質問番号2番、4番 春日隆司 議員。

○4番（春日隆司君） まず、コロナ禍が収まらない現状におきまして、コロナ対策に御尽力いただいている執行関係者の皆様、それから特に医療、福祉関係者の皆様、町民の皆様に敬意を表させていただきますとともに、町民の皆様に御自愛をいただきたいと思っております。

それでは、質問させていただきます。

本町は、森林・環境・社会問題解決の取組を全国的に先駆けるモデル自治体として、魅力を創出し、その存在意義を確たるものとしてきております。

谷町政はその築かれた基盤の下で、「SDGsのありたい姿」の実現を目指し、「幸せ日本一」の町政を推進している中、コロナ禍での2期目折り返しとなる予算編成でございます。

現状を顧みると、下川町のモデル性は進展がなく常態化し、時流…時の流れから後退して、構想などは空理空論と化しているといえます。

ありがたい姿…2030年から…見てみますと、コロナ禍、財政難と相まって、このままでは負のスパイラル…負の渦巻きに沈んでしまうほど歴史的な危機と…現在考えております。

そこで、どう打開をするのか、打開できるのか、最も重要な基本的な項目についてお尋ねいたします。

一つ目、コロナ対策と同時にモデル性の常態化を打開し、町民が誇りを維持できる魅力ある政策の軸を貫けないか。

二つ目、地域森林・林業・林産業の課題と方策

三つ目、人口（定住・移住）施策の課題と方針

四つ目、幸せ日本一の裏付け豊かさ指標について、お尋ねいたします。

○議長（近藤八郎君） 答弁を求めます。

町長。

○町長（谷 一之君） 春日議員の「危機に挑戦し続ける町政について」の御質問にお答えしたいと思います。

4点ございましたので、それぞれ答弁をさせていただきます。

本町では、これまで幾度となく危機を乗り越え、先人が築き上げてこられた基盤の下、過疎地域、小規模町村の地方創生のモデルとして高い評価を頂いているところでありますが、その一方で、依然として人口減少、少子高齢化などにより、今正に危機的状況であると認識しているところであり、地域の将来を見据えた地域づくりと町民一丸となった創意工夫により、この危機を乗り越えていかなければならないと考えているところであります。

まず1点目の「町民が誇りを維持できる魅力ある政策の軸を貫けないか」につきましては、循環型森林経営を核とした「経済・社会・環境」の3側面の統合的解決による持続可能な地域づくりに引き続き取り組むとともに、今後の地域づくりのためのデジタル化の構築、人財の誘致と育成、強靱な防災体制、移住・定住施策、SDGs推進、豊かなコミュニティの創出を軸として、本町のまちづくりを進めてまいりたいと考えているところでございます。

2点目の「地域森林・林業・林産業の課題と方策」につきましては、町有林では循環型森林経営の理念を基本としながら、地域への木材の安定供給と雇用の安定化に努めているところでありますが、若年齢級層の資源量が不足している状況にあることから、引き続き資源量の厚みを増す対策と将来的に資源量の平準化を図る対策を講じてまいりたいと思います。

また、地元…上川北部森林管理署との下川地域森林整備推進協定に基づく森林共同施業団地の森林整備を進め、システム販売による国有林材の安定確保、原木ストックヤード共同整備による需要に応じた木材の安定供給などの対策を講じてまいりたいと思います。

一方、私有林では森林所有者の高齢化で後継者がいないなどの理由により、林地売却の意向が高まっている傾向にあることから、森林組合が中心となり経営意欲のある方への林地流動化などを進めてまいりたいと思います。

地域林業につきましては、高性能林業機械導入に対する町の支援策などが相まって、作業安全性と生産性の両立を確保している状況にあります。更なる作業効率の向上と低コスト化を図るため、スマート林業を推進するとともに、造林保育はいまだに労働負荷の高い作業であることから、機械化による省力化などを推進してまいりたいと思います。

また、近年の林業従事者数は30人前後で維持している状況にあります。林業従事者の高齢化や家庭の事情による熟練作業員の町外転出などが増加傾向にあることから、引き続き地域林業事業者と連携を図り、森林施業実習やインターンシップの受入れなどを実施し、人材確保・育成に努めてまいりたいと思います。

地域林産業につきましては、現在8社9工場の木材加工事業を核といたしまして、多様な森林資源を活用した様々な産業が生業として存在しており、本町の基幹産業として大きな役割を担っていることから、町といたしましても経営の基盤強化や安定化に向けて総合的な支援を講じているところでございます。

近年の林産業を取り巻く状況は、工場の老朽化、景気や為替による影響、人口減少に伴う木材需要の低迷、後継者や若年層従事者の人材不足などが課題となっており、今後、大規模な工場の更新や集約化、あるいは協業化などといった検討や非住宅分野における新たな木材製品開発と需要の発掘、後継者や従事者の人材確保・育成などの対策について、地域林産業事業者と連携・協力の下、課題解決に努めてまいりたいと思います。

いずれにいたしましても、地域林業・林産業事業者の自主的な努力を基調としながら、町といたしましても必要な対策を講じ、地域森林・林業・林産業の持続的な発展を目指してまいりたいと思います。

3点目の「人口（定住・移住）施策の課題と方針」につきましては、まず、第3回定例会で「移住政策による人口変動に伴う地域コミュニティ変化をどう捉えているか」という御質問に、「移住政策による人口変動は、地域コミュニティを変化させるほど大きくないと考えております」とお断りした上で、「地域コミュニティと移住者との間にギャップがあるのであれば、互いに歩み寄ることが重要と認識している」旨、お答えしているところでございます。

一定の場所に住居を構え、そこに住みつく「定住」についての課題は、議員も同じようにお考えのことと存じますが、決して一様ではございません。したがって、地域コミュニティもその一つでございますが、人々が本町に住み続けていけるよう、総合的に住みよい地域づくりに取り組んでまいりたい方針でございます。

一方、他の土地へ移り住む「移住」についての課題は、総人口が減少する中、全国各地で移住を促進している状況にあることから、大局的には今後ますます厳しい状況となっていくことが予測されます。

このため、多くの地域で見受けられる移住という個人にとっての手段を促進するのではなく、その先にある個人の目的、特に人々の「こうありたい」、「こうなりたい」という前向きな思いに活路を見だし、自己実現をかなえる場として本町を選んでいただ

るよう、移住を促進してまいの方針でございます。

4点目の「幸せ日本一の裏付けとなる豊かさ指標」につきましては、「幸せ日本一」というキャッチフレーズにつきましては、平成27年5月、町長に就任以来、公約の一つとして目指しているものであります。

町では、環境未来都市構想の実現度測定、総合的な町民の求める価値創造を評価するため、平成23年度から「豊かさ指標」の開発に着手し、平成26年度に実施した町民意向調査で政策に対する満足度・重要度を数値化するとともに、平成26年度調査においては、「豊かさ」についても調査したところであり、「豊か」だと思う方は65.6%という結果でございました。

しかし、幸せや豊かさの感じ方は人それぞれで異なることから、その後は、「豊かさ指標」としての作成はしておりませんが、幸せや豊かさに対する判断は、総合計画策定時に実施しているところでございまして、町民意向調査の満足度や私の公約の達成状況、総合計画で設定している施策ごとの目標値の達成度などにより、総合的に判断してまいりたいと考えております。

以上申し上げまして、答弁とさせていただきます。

○議長（近藤八郎君） 4番 春日隆司 議員。

○4番（春日隆司君） 今、議会では、議会活動の指針というものを定める条例の制定作業を進めております。

その中で、一般質問…今回のこの質問ですね、論点、争点を明確にすると、分かりやすい議論をしましょうということでございます。今回、それを踏まえながら…ちょっと議論をしていきたいと思えます。

それで、論点ということになれば、本当にこのままでいいのかと…このままの政策でいいのか…現状でいいのかというのが問題点、論点なんだと思えます。

それから、争点…重要な点としては、どう打開するのか…行動をどう起こすのかというところが争点になるのではないかなと思えます。

ただいま答弁があったとおり、危機感というものは共有されていると思えます。

それで、論点、争点の中の一つにですね、今答弁で…さきの答弁でもありましたとおり、自主的な努力を求められております。今回は町の自主的な努力…これはどうかと、危機に向かって挑戦し続けていく気構えというか…本気度を確認してみたいと思えます。

1点目、森林・林業の関係でございます。

循環型森林経営を核として、町長は循環型森林経営の経営者でございます。ですから、先ほどの町長の答弁のとおり、経営者は収支バランス、それから計画性を持つ、判断力、これが問われるわけでございます。

森林・林業について、経営者としての今までの行動、考え方を尋ねてみたいと思えます。

御案内のとおり、町有林は、半世紀以上ですね…先人たちが本当に愚直に築き上げて今日がございます。これは下川町と担っていただいている森林組合…下川町の場合は特質性があると思えますが…森林組合とが一体となって今日を築いたと思えます。現状を

見ますと、50ha 掛ける 60 年のサイクルが確立をしておりますが、元年は 31ha しか植えていない、30 年度は 17ha しか植えていない、いわゆる循環型森林経営の基盤が崩れている。いろんな理由を申されておりますが、担い手となる森林組合の現状を見ますと、労務班が 3 分の 1 に落ちている。実際、今後町有林を整備していくに当たって、経営者としてお尋ねいたします。

これまで築いた下川の循環型森林経営…築いていただいた基盤を、将来の世代から見た時に、私たちの時代、町長の時代で…これ崩していいのかと。いかなることがあってもこれを守り続ける、良いかたちで次の世代に伝えるという役割が、持続可能な森林経営としてあるのではないかと。一回崩れるとですね、これ大変な事だと思います…持ち直すのに。その基本的な考え方と心づもりといいますか…町長のお考えをまずお尋ねいたします。

○議長（近藤八郎君） 答弁を求めます。

町長。

○町長（谷 一之君） 循環型森林経営については、何度も議論をしてきたところがございますし、基本理念として…50ha60 年伐期という…そういうサイクルを基本として、町としては進めているところであります。しかし、なかなかその…50 という数字をきちっと捉えるということは非常に困難なところがありまして、それはあくまでも目標値として 50ha という数値を押さえて、そしてそれを循環させていこうという考えであります。

その一方で、発出している材は、一定程度…町としても 10,000 m³から 11,000 m³ぐらいございますので、これを安定的にしっかりと材として発出できるように今後もしてまいりたいと。そして地域の林業事業者の経営に少しでも寄与できるように、町としては考えていきたいなと思っている次第でございます。

併せて、今回はストックヤードも整備をいたしました。これはある意味ではコロナ禍の中での予算ではございますけれども、しかし長年、町の林業・林産業事業者にとって非常に重要な…一つでございましたので、そういう意味でも整備できたことは、この循環型森林経営の一翼を担っていくのではないかと考えておりますので、御理解いただければと思っております。以上です。

○議長（近藤八郎君） 4 番 春日議員。

○4 番（春日隆司君） 整理しますと、今の答弁だと、50ha 植えるというのは理念であって、現状はそこまで近づかなくていいという考え方だと理解をいたしました。これ以上…確認してもね…意思を確認できましたが、将来の世代から見るとですね…この時代に…何で私たちの先輩は半世紀続いてきたものを…頑張って…本当に 50ha 植えて切れるという努力をされなかったのかというところを…僕は絶対…先人の人が言われると思う。ですから、ここはやっぱり築いてきた先人の思いもあって続けていく…チャレンジしていくという気構えを…執行者がいないとするならば、議会、町民、事業者の方で盛り上げて、これをしっかり次世代へつなげていくということをやっつけていかなければ、森林・林業は

…こういうかたちで成立しているわけですから、是非そういうかたちの動きができていければいいと思いますし、期待をするところでございます。

そんな中で、森林組合の問題でございます。森林組合の事務所が老朽化して…森林組合の事務所といいますか…林業センターですね…老朽化して取り壊すと、町の方針が示されて組合に通知が行っているようでございますが、所管事務調査において、しっかり組合と協議して対策方針を策定すべきという意見を付しております。がしかし、町の方針を決めて…まずは示して、組合が何か慌てているんな議論をしているように伝え聞くこともあります。このへんですね、どういうふうな考え方で整理されていったんですか。

それと、あそこの…出来た経緯…産業の核となるということで、あそこには商工会、それから近くには営林署等々があって、森林組合に入っていたきたいという…町が入っていただいた…建物を建てることによってね…森林組合の主体性ではなくて…町の考え方、理念に基づいて入っていただいたわけです。あのエリアをですね…コモレビもあって…産業の核とすると…どういうふうな考えて取り壊すという方針に至ったのか。

そこをちょっとお尋ねいたします。

○議長（近藤八郎君） 答弁を求めます。

町長。

○町長（谷 一之君） 林業総合センターにつきましては、令和4年度を目途としまして取り壊しをしていきたいということで方針を示したところでございます。

これについては、非常に危険な状況でございますので、当然、室内で事務を執っている職員の方がいらっしゃいますので、そういう…生命に非常に関わってくるところであります。特に冬期間の積雪によって崩落する可能性がございますので、そのへんをいち早く理解していただいて、そして対応を示していただきたいということで、町としての方針を示したところであります。なお、担当者レベルで、そのへんは数回議論を重ねながら、そしてまた私とトップである組合長との協議も進めながらですね、現在進めているところでございまして、お聞きしますと、まずは内部で事務所を私設してですね…設置をしながら、そして事務を進めるということで伺っているところでございます。

次の展開としては、取り壊しを4年度に決定しておりますので、新築にするか、あるいはまた町内の旧事務所等を利用しながら…改修をして、そして移転するかという…こういう選択が求められてくるものと思っております。

また、総合センターという役割については、事実上、開設以来、一定程度の役割を担って、そして総合センターとしての役割は終えてきたのではないかと思っております。

ただ、あそこは産業集積としての整備をしてございますので、できれば跡地利用として産業集積を外すことなく、新築での希望を森林組合に対しましても求めさせていただいたところでございます。

いずれにいたしましても、森林組合の活用が大体…総合センターの6割から7割ぐらいということで示してございますので、町としては森林組合が主体となってお考えいただくようにということで示させていただいたところでございますので、御理解いただければと思います。以上です。

○議長（近藤八郎君） 4番 春日議員。

○4番（春日隆司君） 順序が逆だと思うんですね。今言われたところはしっかり…議会、組合と協議して方針を示して、組合長との協議も方針を示した後の協議ではないかなと思います。今言われたのは、あそこに建ててもらおうと…建て替えるというようなことをちょっとコメントされましたけど、総合計画には報告しているようですが、好むと好まざるに関わらず…町長御存知のとおり…最終的な意思決定は議会です。議会から協議するという…3回ほどチャンスがあったと思います…現状報告。あそこをやっぱり森林の核とすると、議会、町民の方も多種多様な考え方があると思いますが、先ほど申し上げましたとおり、将来…10年先、20年先の世代から見た時に、あそこで作るといふ考え方もあるんですが、そういう世代がどう考えるか。私たちの先輩はあそこに核として施設を集中させてくれたと、そういうものを…私が申し上げたいのは、森林組合と事前に協議して、町が主体制に考え方を整理して、そして協議に臨んで、議会…民意ですね…町民の方含めているんな議論をしながら、町長が申し上げているとおり…一緒につくろう下川の未来ですよ。そういう手続きを…大変かかると思うんですが、しっかりやっていただきたい。そういうところがないと、やっぱり信頼がなかなか構築されていない…いろんな問題が出てくる。これは…町長の施策の味付けだと思うんです。昔こういうことがありました。役場の隣にですね、今、バイオマスの熱供給施設があります。

当時、近くに会社の社長がいるので、いろんなことを考えて、今の所ではいろんな問題が生じるということで、ちょうどこの裏に施設を建てようという担当者レベルの話でした。そうすると経営者は…微妙な感覚ですよ…政治センスとでもいうんでしょうか…ここに建ててどうすると。しっかり場所を…先方の利害関係ある人に説明をして、しっかり倉庫を壊して…そこに建てれと。こういう政治的な味付けが随所に見られた。私が承知する限り、歴代そうだと思います…これまでの歴史。それがいろんなかたちで…良いかたちに動いたと思うんですが、やっぱり森林組合の問題も味付けですね…ちょっとした感覚、感性、センスというんですかね、そういうところが僕は求められるんだと思います。

是非ですね、町長これ…今からでも遅くないと思うんで、経過、経緯を議会に…町民ですね…議会というのは…森林の基盤となるものですから、しっかり説明をしていただきたいと思うんですが、議論を町民レベルに下ろしていただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（近藤八郎君） 答弁を求めます。

町長。

○町長（谷 一之君） いろんな方法論があると思います。春日議員が言ったのも手続き上の選択肢の一つとしてはベターなところがあるかと思います。ただ、今回は…非常に…冬期を迎えてですね、やっぱり職員の方も命に関わるということがあります。そういう意味では、町がしっかり示しながら、そして森林組合と内部協議をしてきたことを

反映させて、そして町の考え方をお示しするというところで進めてきたところであります。

今後です…幾度となくこの議論を組合の方としながら、どういう選択肢があるのかというのをしっかり定めてまいりたいと思いますので、御理解いただきたいと思いません。以上です。

○議長（近藤八郎君） 4番 春日議員。

○4番（春日隆司君） あえてその…誤解があると困るので、これ…生命の危機があるということですが、議会の所管事務調査で…これ1年前からの話ですが…議会の所管事務調査でやっと動いたという…僕は…感覚ですよ…所管事務調査の意見で。そこはちょっと申し述べておきたいと思えます…1年経ってますよね。

それと、やはり下川町の…先ほどちょっとお話ししました…これから循環型森林経営の担い手となる森林組合との関係をどう維持していくのか。町長は経済活動に直接参入を進めていることはかなわないと。町が…いわゆる森林組合に入っていけないということをおっしゃいました。町有林の維持管理の重要な問題です…このまま続くかどうか。森林組合との関係をどう構築するのか。

それから収支…町長は経営者でございます。前にも話してありますとおり、循環型森林経営の収支を明確に示してほしいです…経営者として。これいかがですか。

それから立木販売…立木のまま売ると、これ…業界の方も要望されております。これらについてどうお考えか。また、やるとしたら何時までやるのか。これをお答えいただきたいと思えます。

○議長（近藤八郎君） 答弁を求めます。

町長。

○町長（谷 一之君） 収支は明確にしているつもりですが、その発信の仕方に…ひょっとしたら議員が仰るように不明瞭なところがあるかもしれません。そのへんは再度検証しながら、今後も明確にできるように進めてまいりたいと思えます。

また、将来の…これからの考え方の中で、しっかりと明記できるものという…時期は明確化できませんけれども、総合計画の中で策定をしている様々な施策については、計画どおりに…少しでも近づけるようにですね、今後も進めてまいりたいと思えますので、御理解いただければと思えます。以上です。

○議長（近藤八郎君） 4番 春日議員。

○4番（春日隆司君） 収支は明確にされているということで…情報の発信だと。収支…誰も分かっていないと思えますよ…町有林の50年の収支。50年前植えて、今切る時期になって、収支がどれだけ合っているのか。儲かっているのか、儲かっていないのか、幾ら損しているのか、幾ら儲かっているのか、誰も分からないと思えますよ。しっかり50年サイクルの収支…そこから問題点ね…収支から何を…経営コストを削減しなければ

いけないという…問題が明確になってくる。それをお願いしたいと思います。

後、立木販売などもしっかり…しっかりですよ…先ほど言われた…このままでいいのか。どうすべきかというところで…しっかり…答弁は得られないんですが、しっかりやっていただきたいというところを申し添えたいと思います。

それから…ちょっと続けさせていただきます。

人口…定住でございます。移住政策で、非常に人口が安定しているという捉え方があるんですが、再度改めて共通項として確認をいたします…データで。

平成 26 年から平成 22 年…これ町長の前ですね、入ってくる人と出ていく人の差が…私が調べたところ…マイナス 37 人…37 人出ていく人が多かったです。

平成 27 年から令和元年まで…移住政策をやってからマイナス 18 人、いわゆる 19 人…5 年間比べると移住政策が功を奏したと。

ところがですね、3 月…転出する、4 月…転入する。令和元年、16 人増えているんですね。3 月出ていくより 4 月が増えるんですよ…これ不思議な話なんです、平成 30 年が 34 人、平成 29 年が 34 人、平成 28 年が 15 人増えているんですよ。ところが、令和 2 年…今年の 3 月、4 月を見ると、マイナス 4 人なんです。つまりその差は 30 ぐらいあるわけですよ。

そうしますと、移住政策を打って入ってきているんだけど、地元の人が多く出ていってるといことです。地元の人が多く出ていってて、結果として出ていく人の方が若干…4 月で見るとですよ…多いと。ここが…何回も申されているから…町長も分析されていると思うんですがね、ここをしっかりと皆さんと共有してね、そうしたらどうするんだと。

問題はそればかりじゃなくて、人口の構成のバランスも崩れているんですよ。平成 27 年…大体ですね…ちょっとバラツキがありますが…200 人ぐらいの年齢…例えば 25 歳から 29 歳、50 歳から 59 歳…大体バランスよく 200 人前後なんです、ここ 5 年間を見るとですね、令和 2 年の実績を見ると、35 歳から 39 歳というのが 229 から 156 落ちているんですよ…すっごく人がいなくなっているんですよ。そして増えたのがあってですね…45 歳から 49 歳。いわゆる年齢構成にバラツキがあって、いびつになっているんですよ。

ですから、人口の再生産というか、年齢構成が増える減ってるは…それは重要な話なんです、年齢構成のバランスが悪くなっているというのが一つ問題。

もう一つはですね、生産人口が減っているということです…働く人たちが減っているということです。

ですから、何を申し上げたいかという、しっかり移住政策を…町長はちゃんと指示したということ言ってるんですが、答弁を見るとそういうことも書かれていない。今までの移住政策…ホームページにも出てますが、アワード 18 というところに…下川は五つ賞をもらいました。そこで書かれている担当者レベルのコメント…これ町長が頭ですから…町長の方針だと思いますよ。正直…情報発信ですね…正直、怒られたら取り下げようとの精神…ですから…御免なさい…すごく綺麗に出すわけですよ…町長は情報発信が大切だというけど、その発信の質の問題です。そして、下川なんか楽しそうだねと…やったもん勝ちだと。担当者レベルはね…一生懸命やられて…ノルマがあるわけじゃないんですが…とにかく移住者を増やそうと思って努力されて、それには本当に敬意を表

しますよ。ところが、こういうかたちで移住者を受け入れているんですよ…下川の実態。

先ほど申し上げましたとおり、出ていく人が多いわけですから、いろんな条件が…住みづらいということで出ていくと思うんですよ。そうすると入ってきている人たちもいずれ出ていく。こういう現状をね…しっかり…やっぱり移住政策をするというに当たって、単に誰でもいいから入ってきてくださいということ…税金をかけているわけですよ。

ですから、誰でもいいから入ってきてくださいというのは…方針を改めるべき。下川にとって必要な…こういうまちづくりと一緒にしましょうという…それは前に町長…方針を決めて指示しているということと言われたんで、これ新年度予算で確認したいと思いますが…いかがですか…この現状。

○議長（近藤八郎君） 答弁を求めます。

町長。

○町長（谷 一之君） 数字だけ捉えますと、確かに自然減及び社会減については非常に厳しいものがあります。これは時代の流れもあると思いますけれども、地理的な環境条件、さらには産業構造、経済活動における雇用の面、そして教育問題、さらには公共サービス…様々なものがございましてけれども…交通体系を含めたこういうサービス機能、こういう条件がたくさんありますけれども、そういう中でも一つの…そういう受け皿のシンクタンクをつくりながら、相談窓口を取って、そしてこれまでも60数名の方々に移住していただいたところでございます。

そういう意味では、増減の数…少し隔たりもあるとは思いますが、この政策的には移住政策というのは今後も維持しながら進めていきたいと、このように考えているところでございます。

昨今では、このコロナ禍の中で、やはり都市部を離れて地方に移住したいという方が増えてるようでありますので、そういうところの条件をしっかりと聞きながらですね、そしてそれに見合う環境整備を進めてまいりたいと思っておりますので、御理解いただければと思います。以上です。

○議長（近藤八郎君） 4番 春日議員。

○4番（春日隆司君） 先ほど言った…論点と争点でいうとですね、今までの施策でいいかという…問題点を聞いているわけです。そこでどう打開するかというところのお考えを聞いているんですが、今のお話では…従前どおり…移住は大切だと。是非これね…やっぱり方針をしっかり…下川の将来のためだと思うんですね。

それで、提案というか提言でございしますが、やはり産業…営みが大切ですから、下川の産業に関わる人たちを…来ていただくと同時に、産業に関わる業種・業態の方々…例えばクラスターですね、森林に関わる木材加工をやりたい方、森林に関わる食堂をやりたい方、森林に関わる…環境に関わるいろんなコンサルティングをやりたい方とかね、そういう優先順位をしながら、しっかり…地域が足腰の強い移住政策をしなければいけないと思います。ですから是非、ここは提案、提言でございしますが、どう打開する

かということについては、そういう打開の方法が一つあると、そうする必要があるということをおし述べたいと思います。

それから、先ほどありましたテレワークの問題、結いの森に…部屋を改修してテレワークのようなものにする。いろいろ調べるとですね、時代が変わって…すごくテレワーク…北海道は徳島に代わって一番移住しやすい地域。経団連の調査では、本当にすごい数字で…事務所を移したいということがあります。

ですから、下川は日経SDGsフォーラム…170社ぐらいの…一部上場企業が入っているメンバーです…全国で一つの…自治体のメンバーです。そういうところと連携しながら、しっかり…分かる企業に…企業の出先としてね…しっかり営業していく。そして移住政策なり企業政策をしっかりと…足腰の強い基盤を築いていくと。単に今までの政策ではなくて、いわゆる移住政策を変えていただきたいということです。これいかがでしょうか。

○議長（近藤八郎君） 答弁を求めます。

町長。

○町長（谷 一之君） 既に強化している定住、移住政策というのは示しております、現実にはたくさんあるわけでありまして、時代の背景をしっかりと捉えながら…これは少しずつ変化させて…この施策というのはやっていかなければならないと思っております。ただ、基本となるところは、しっかりと従来どおりのところを押さえながらですね、今後も進めていきたいと思っております。

このコロナ禍の中では、やはりオンラインでのいろいろやり取りというのが非常に大事なところがございます、そういう意味でもテレワークやリモートワークというのを大切にしながら今後も進めていきたいと思っておりますし、また、今言いました日経B Pの関係についても、その会員企業の皆さんの中…これ全ては今のところかなっておりませんが、少しずつリモートの中で情報交換をさせていただきながら進めているところがございますので、御理解いただければと思います。以上です。

○議長（近藤八郎君） 4番 春日議員。

○4番（春日隆司君） 時流に乗った…下川町の関係でございますが、私も1年ほど前からいろいろ提案させていただいて、例えば下川は森林というものに包まれているわけで、森林というのは環境資材であって、温暖化だとか、地球環境で極めて重要である。

下川町が今日これだけ評価を受けたのは、循環型森林づくりと森林組合のゼロエミッションですよ。本当…資源を…ちょっと言葉が適切でなかったらお許しいただきたいと思いますが…しゃぶりつくす…これですよ…環境の時代にマッチして。これをいかに伸ばしていけるかというのが…下川のモデル性を追求していく。これはモデルを追求するのが目的ではなくて、町民の方がこういう感じで誇りを持つわけですから…ここに住むことの誇り、夢、ほかから注目される…お客様が入ってくる、そういうためにも下川は今まで築いてきたことを続けていかなければいけない。

私が申し上げたのは、エネルギーね…ないものはほかから買ってなんです、100%エネルギーを自給しましょうと。ないものは他から買うんですよ。それから、気候異常事態宣言…御案内のとおり、つい最近…国がこれ…指定というか認定したのですかね…菅さんが。それから、2050年まで排出ゼロ。ちなみに、北海道の自治体でもニセコ町、東神楽町、東川町、斜里町、士幌町、そういうところではネットワークをつくっている。

それから、10月26日ですね、菅さんが実質ゼロ宣言して、それから二酸化炭素の排出実質ゼロを表明したのは全国で173の自治体がございます。北海道ではニセコ町、古平町など。気候異常宣言とかですね…宣言することが目的ではないですよ。

下川町も今までの流れからすると、本当に…私ばかりではなくて…私は環境で提案、提言してきてますけども、審議会の統一…全体的に一つにするとかですね、福祉、子育て、教育、農業、これね…議会からいろんな提言、提案されてますけど、町長これね…聞いていただけると本当に良いまちづくりができたと思いますよ…今。

ですから是非ですね…町長、一緒につくろうという…町長の選挙公約ですよ。やっぱりチャレンジしていくと、築かれたものの…言葉が悪いかもしれないけど…今まで築いたもの…町長受け継いでから2年、3年で賞味切れですよ…下川町の。ですから、自らつくり上げなければいけない…それはみんなでつくり上げなければいけない。是非ですね、議会の意見なんかも十分踏まえていただいて、良いまちをつくるためにやっていたきたい。いかがでしょうか…決意を踏まえて。

○議長（近藤八郎君） 答弁を求めます。

町長。

○町長（谷一之君） 当然、町のかじ取りを担う私としては、そういう政策方針を示しながらですね、総合計画、あるいはまた私自身の公約も含めて、そういう方向性をつくっていききたいということで考えてます。

下川町は、やはりエネルギー政策、環境政策というのが本当に全国でも早いうちに入ります。特に環境モデル都市を平成20年に選定いただいた時に、もうこれは正しく低炭素社会…今はもう脱炭素社会という表現をしておりますけども、この宣言を下川町としてはしてるわけでありまして、ほかの先を取ってですね…下川町では進めてきたという経緯があります。したがって、2017年のSDGsアワードでも、そのへんの評価が…これまでの積み重ねがしっかりと…表彰が得られたんじゃないかということで考えているところがございますので、御理解いただければと思っております。

また、2050年に温室効果ガスをゼロにしていくという…菅総理の発言でございましたけれども、昨日もちょうど…バイオマス産業都市のリモートでの会議がございまして、そのへんの方向性を本町としてしっかり示させていただいたところがございます。それにはSDGsの推進というのは…これ2016年の政府の実施指針の中に八つございまして、その5番目に、しっかりと再生可能エネルギー…これを創出していくという考え方が政府にあります。それも下川町としてはしっかりと受け止めながらですね、今後もSDGsの推進とともに、町の施策をしっかりと反映できるようにしてまいりたいと思っておりますので、御理解いただければと思います。以上です。

○議長（近藤八郎君） 4番 春日議員。

○4番（春日隆司君） 先ほどお話しした論点と争点からいうと…ちょっとボケている話で、モヤモヤ感があるんですが、後で総括するとして…それから、幸せ日本一の関係でございますが、町長は福祉に対して、教育は別として…子育てに対しても下川町は優れているという自負をしたという…コメントもあったかと思うんですが、町長は幸せ日本一を目指しているということで…ちなみにですね下川町の所得…2019年に総務省が発表したデータによりますと、いわゆる平均所得ですから収入ではございません…所得…これがですね279万円です。北海道179自治体あります。そのうちどのぐらいの…市も入っているんですが…位置づけかという、111番です。隣の美深町が100番で283万円…産業構造とかいろいろ違いますけど。幸せを実感する…ここに住みたいというのはですね、所得を倍増するといっても現実的には不可能な話だと思います。そうするといかに住みたい…町長が感じられている優れていると思われる子育て、福祉をですね、更に充実させる…これが幸せ日本一をつくる。ここに住み続けられる、満足しないで挑戦し続けるという姿勢が必要だと思います。教育、子育て、いろんな問題…ここを更に…お金がないからと…財政がとか…ない袖は振れないという言葉もございましたけど、ここいかがですか町長…しっかり新年度から、定住含めて福祉、子育て、教育、いわゆる社会保障、社会基盤をしっかり力を入れてやるという決意を頂きたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（近藤八郎君） 答弁を求めます。
町長。

○町長（谷 一之君） 定住、移住にもつながってくることでありますけども、既存の…下川町民もいらっしゃいますので、そういうことも含めて…やはり子育て、福祉、医療、ここはやっぱり非常に命に関わること、健康に関わってくることでございますので、しっかり支えていけるように政策を進めてまいりたいと思っております。この春からも…4月に向けて新たな教育方針も示す予定でございますし、また、体制づくりも少しずつ変化させていきたいと思っている次第でございます。

子育てについては、本町はほかの町よりも優れたものがあるということで自負しているというのを以前も申し上げましたけど、そのへんを理解していただいて、下川町の移住につながっているところもあろうかと思えます。これを維持しながら、さらには変化させながら今後も施策を推進してまいりたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思えます。以上です。

○議長（近藤八郎君） 4番 春日議員。

○4番（春日隆司君） まとめでもないんですが…今日、中心的に…このままでいいのかと、それからどう打開するのかという論点、争点で議論させていただきましたが、私

自身、いろいろ投げかけていただいているが…なかなか強い決意が表示されなかったという印象です。

これは町長の政治姿勢ですので、それはそれで受け止めなければいけないと思うんですが、やっぱり、ありがたい姿にあるとおり、挑戦し続けるという…一番最初ですよ…挑戦し続けるという姿勢が…失礼でございますが…感じなかったというのが今回の一般質問でございました。

それから、幸せ日本一の裏付けの指標として…町長言われているわけです。町長ですから…公人ですから…公言です。「言った事には責任を持つという信念と覚悟を持って進めてまいります。」…言葉尻を捕るわけじゃないですが、28年3月、町長、幸せというのは…漠然としているからという意味なんでしょう。その裏付けとなる幸福度指数をしっかりと示していく。今作業を進めている…幸せ日本一の指標ですよ…6項目ぐらい…健康、福祉、子育て。また、23町村で下川町はどの位置にあるのか…水道料とか保育料。

住んでいる人たちが本当にそれが…安いねと感じるのか、あるいは適正ではないと感じるのか、比較するということを言われているわけです。

今回質問すると、意味不明な…アンケートを取って、それがどうだ…ぐらいなこの話です…選挙公約がどうだとかですね。

町長、是非ですね…本当に同じ質問を2回も3回もしているって…生産性のない議論をしてきているんじゃないかなと思っているんですが、やれるものはやれる、やるとしたら…いつまでやるというそういう姿勢で、町民にも分かりやすく…是非やっていただきたいと思いますが、そういう…私の総括でございますので、ちょっとそういう話をさせていただきました。

それとですね、信頼を得るということで、御承知のとおり…今から話をぶり返すわけではございませんが、菓子工場です。これは駄目になって、去年の11月ですか…行政報告して、12月に議員全員で町長の行政に関する信頼回復の決議をしました。

その後、私もいろいろ質問させていただきました。先日の決算認定特別委員会…そこで…なぜ今回行政報告を…議会からも話がいったと思うんですが、何で行政報告をされないんですか…結末を。お尋ねします。

○議長（近藤八郎君） 答弁を求めます。

町長。

○町長（谷 一之君） 一定程度、作業として手続きを踏んでまいりまして、最終的には連携協定を閉じさせていただいたというところで、事務的には終えたということで、そのへんは御理解をいただければと思っております。以上です。

○議長（近藤八郎君） 4番 春日議員。

○4番（春日隆司君） これも政治姿勢なんでしょう。ずっと…町長…信頼回復という経過を追っていくと、去年の12月からどうなりましたか…先方さんとチョコレートの企業さんと上手くいっていますか。ある時は、こっちからいっても連絡がつかないんで

す。そして、いろいろやり取りしながら…おおよそ1年、この前の決算認定特別委員会で町長がどういうことを言われたかということ、アポ取れないからどうしようもないと。

そして議会の中で議員の方がいろいろ議論しながら…そしてすぐ行動に移したら、10月の終わりでなかったでしょうか…正式に取れたと。僕はね、本当に町長…これ信頼回復の…町民に本当に向かっているのかと、町民は全くこれ分からないと思います…正式に菓子工場は10月の終わりに契約を破棄したのか…。事務的って…これ政治ですよ。町長が事務的にやったのではなくて、町長の名で契約を破棄したんです。そのへんもう一度確認します…大切な話だと思いますよ。都合が悪い…分かりますよ…それは。でも町民の方に一切知らせないという体質…といたらちょっとあれかな。いかがですか、今後もこういうかたちで行政を進めるのでしょうか。

○議長（近藤八郎君） 答弁を求めます。

町長。

○町長（谷 一之君） いろんな施策によって…条件によって、そのへんの報告の仕方は変わってくると思いますが、今回は行政報告をしないということで結論に至ったところでございます。以上です。

○議長（近藤八郎君） 4番 春日議員。

○4番（春日隆司君） そういう政治姿勢だということで、私も皆さんも町民の方も理解…これからのものによってオープンにしたりクローズにしたりということだと思います。

ただ一つ、民主的な町政では…僕はないと思います。民主的な町政ではない。これも町長の政治方針、政治姿勢ということで、理解はしませんが、お話は承ります。

それから、ホテルを中心に、先ほどあった森林組合の用地含めて、あそこにドームをつくる。それも将来的なところで500万円をかけて…現実不可能なところに投資をして…お金をかけた。あのエリアのグランドデザインが将来…今含めて…いるのではないのでしょうか。いかがでしょうか。

○議長（近藤八郎君） 答弁を求めます。

町長。

○町長（谷 一之君） 人口減少の中で、中心市街地というのをしっかり集約化して、そしてまた発展させていく必要があるかと思っています。

そういう意味では、いくつかのアイデアの提出をいろんなところに求めながら、そしてまた議論をして、そして最良の方法を今後も進めていく必要があるのではないかと思っています。

一つには、産業集積のゾーンであり、あるいはまた商店街を中心とした中心市街地であり、さらには住居環境を少しでも集約できる、そういう場づくり…こういうのも今後更にも更に見ていく必要があるのではないかと考えています。そのへんは、今後、総合計

画の見直しや、あるいはまた総合戦略の中で、もし折り合いをつけることができれば、しっかりと計画性を持って進めていくことが必要ではないかと思っておりますので、御理解いただきたいと思います。以上です。

○議長（近藤八郎君） 4番 春日議員。

○4番（春日隆司君） 今回、論点と争点を明確にしたいということで投げかけさせていただきました。それで、下川の歴史を踏まえて、挑戦をし続けると。どう捉えるかというのは皆様、町民の方々なんです。私が捉えた問題点に対して…当然立場もございいますから…共有するということはないんでしょうが、全く共有されてないというところが私の印象でございます。

それと、どう打開していくかという…意気込みというか、姿勢というか、そういうところが…総合計画とか今までやっているところ…聞けなかったのが非常に残念でなりません。

いずれにしても、先ほど申し上げましたとおり、町長…執行者一人の事ではまちづくりというのはできないので、是非、町民代表の議会、町民ももちろんですが、議会からの意見を尊重していただいて…良い町をつくるために…この危機を乗り越えられないというふうに思います。

それから、最後、コロナ禍に当たって、生活の困窮者…生活の苦しい人、格差、それから分断が非常に激しい。今回予算はないんですが、是非そういう視点でね、弱い立場の人にもっともっと光が当たるようにしていただければと思います。

以上、本日の論点、争点を踏まえて、自分なりに整理して閉じたいと思います。以上でございます。

○議長（近藤八郎君） これで春日議員の質問を閉じます。

ここで13時30分まで休憩といたします。

休 憩 午後 0時16分

再 開 午後 1時30分

○議長（近藤八郎君） それでは休憩を解き、会議を再開いたします。

引き続き一般質問を行います。

質問番号3番、7番 小原仁興 議員。

○7番（小原仁興君） 行事の中止が続く中、今のところではありますが、成人式の式典をする方向で考えられているようでございます。新成人が故郷で再会の喜びを分かち合う場を行政として勇気を持って考えていただいたことは、昨今いろんな意見が飛び交う中ではございますが、一議員として評価するところでございます。是非、適正な湿度や換気など、対策を取っていただきながら、新成人には友の再会を噛みしめていただき

たいと思います。

本日は、町民懇談会の中止に伴う質問と、議会といたしまして正に今議論がなされている議会基本条例について、町長の考えを伺いながら理解を深めていきたいと考えております。

今年の町民懇談会は、コロナの影響により中止となりました。しかし、町政執行方針として「積極的な情報公開と町民の理解」を掲げており、「町長へのメッセージ」の募集がこの方針の履行となるのか疑問が残るところでございます。

そのことを含め、以下の3点を質問いたします。

町長へのメッセージは何件あり、どのような内容であったのか伺います。

次に、今回の町民懇談会が中止となりましたが、代替とする運営は考えられなかったのか伺います。

最後に、コロナの影響は本年だけにとどまらないことが予想される場所ではございますが、今後も状況が変わらなかった場合、中止が町民にとって最善の対応策であると考えているのか伺います。

○議長（近藤八郎君） 答弁を求めます。

町長。

○町長（谷 一之君） 小原議員の「町民懇談会の中止について」の御質問にお答えしたいと思います。

町民懇談会は、11月17日から開催を予定し、10月中旬に公区回覧等でお知らせをしたところでございますが、11月7日に北海道の警戒ステージが2から3に引き上げられたこと、11月12日の感染者数が236名と増加したことから、11月13日に中止を決定し、町民の皆さんからの御意見を頂くための代替手段として「町長へのメッセージ」を実施することを決定し、16日の公区回覧等で募集を行ったところであります。

1点目の「町長へのメッセージの件数と内容」についてであります。6名の方から7件の御意見や御質問を頂戴いたしました。

その内容につきましては、「林業総合センターの廃止に向けた経過等について」「認定こども園の運営について」「認定こども園における子供の体力づくりの充実について」「災害に備えた湧水利用について」「結婚観について」「下川中学校における手洗い場の温水設置等について」「コロナ禍における健やかな暮らしと除草剤の使用等について」であります。

2点目の「町民懇談会の中止による代替」につきましては、町民懇談会は17日からの開催予定だったこともあり、さきに述べましたとおり、ぎりぎりまで実施することで進め、また、延期することも検討いたしました。新型コロナウイルス感染症の感染が拡大し、収束が見えない中で、人が集まる・接する方法ではなく、その代替手段として、本年度は「町長へのメッセージ」として、町民の皆様から御意見・御質問を頂くこととしたところであります。

3点目の「今後も状況が変わらなかった場合、中止が町民にとっての最善の対策であると考えているか」についてであります。現在、北海道の警戒ステージは、上川総合

振興局管内においてはステージ3であります。

今後におきましても、新型コロナウイルス感染症の感染状況が変わらなければ、町民の皆様の感染防止、感染拡大防止及び安心・安全を確保するためにも、例年実施しています、多くの町民が集まるような町民懇談会の開催につきましては控えてまいりたいと考えております。

以上申し上げまして、答弁とさせていただきます。よろしくお願いたします。

○議長（近藤八郎君） 7番 小原仁興 議員。

○7番（小原仁興君） ただいま答弁いただきましたとおり、町長へのメッセージは6名から7件の御意見を頂いたということでございます。これは各担当課の課長の立場から見れば、それなりに多い数字だと、私は評価しております。

そこで、1点、質問でございます。この6名の方は、昨年開催された町民懇談会に参加した方々ばかりでしょうか。

○議長（近藤八郎君） 答弁を求めます。
町長。

○町長（谷 一之君） 全員かどうかは分かりませんが、ほとんどの方が…今まで出席されていない方が多いのではないかと、そのように感じてます。以上です。

○議長（近藤八郎君） 7番 小原議員。

○7番（小原仁興君） 私もそう思い、今回質問しました。町民懇談会…出席できる方、できない方、たくさんいるかと思えます。この取組…大変良い事じゃないかと私は評価しておりますけど、今後も町民懇談会と並行して「町長へのメッセージ」…これから先、メッセージという言葉がいいかどうかという部分はちょっと私自身…疑念はありますが、続けていった方がいいと思います。考えがあれば答弁をお願いします。

○議長（近藤八郎君） 答弁を求めます。
町長。

○町長（谷 一之君） これが最良の方法かどうかというのは、我々としても疑問視はしながら進めているところでありますけども、現段階ではこういう方法が一番良かったのかなと思っております。

また、日頃、例えば町長へのいろんな質問、意見、あるいはまた町への質問、意見等については、知恵の輪などを通して頂いておまして、そういう意味では、今回の町長へのメッセージというのは、町民懇談会の代替案として良かったかと思っております。

ただ、今後それを併用しながら進めるかどうかというのは、今後の進め方の中で協議をしてまいりたいと思いますので、御理解いただければと思います。以上です。

○議長（近藤八郎君） 7番 小原議員。

○7番（小原仁興君） ただいま紹介しましたとおり、6名から7件の意見が寄せられたということでございます。

そこで、このお題目にかかわらず、中身を紹介していただきたいと思います。

○議長（近藤八郎君） 答弁を求めます。

高橋税務住民課長。

○税務住民課長（高橋祐二君） 全文ではなくて、概要説明でよろしいでしょうか…はい。

全部で6名の方から7件いただいております、そのうち、広報というか…内容を紹介していいという方が6メッセージですので、六つのメッセージについて御説明させていただきます。

まず、一つ目の下川町林業総合センターの廃止に向けた経過についてですが、「林業総合センターの安全性から、令和3年度で廃止になると聞きました。コモレビの建設に際し、旧駅前周辺を産業の集積拠点として位置づけされていることに説明がないことに疑問を感じます。」という御意見でございます。

これに対しまして、「林業生産活動の活動拠点を図るために、平成5年に林業総合センターを設置し、経年劣化が進み、改修工事に約5,100万円かかる。そうしたことから、森林組合と協議し、廃止することになりました。また、これまで同様に旧駅前周辺を産業拠点として考えており、森林組合が新事務所を設置する際には、他の団体と同様に応分の支援を行う考えで森林組合と協議しています。」ということです。

二つ目が、認定こども園の運営についてです。御意見は、「認定こども園について、入所するまでに何日も待たされるなどの良くない現状があると聞いている。小中学校では、保護者へのアンケートや運営協議などで学校として説明を行い理解を得ている。こども園でも同様の声を拾うような対策をお願いしたい。」と。

それに対して、「御意見にあることが聞かれるとすれば、非常に残念で憂慮すべきことです。安心して預けられる施設を目指し、職員の指導及び資質向上を図っていくほか、地方版子ども・子育て会議や父母会などで声を得ることにより、保護者と信頼関係を築けるよう努めてまいります。」

三つ目、認定こども園の子供の体力づくりについてですが、御意見としては、「共働きの増え、幼児センターで過ごす時間が多い。体を動かさない子供が増えている。幼児センターからこども園に切り替わる際、運動遊びの充実の意見があったことなどから、町内唯一のこども園において、子供の体力づくりのカリキュラムや講演会などの充実を図ってほしい。」という御意見でございます。

答えとしましては、「運動発達保育士を講師に迎え、各年齢の指導実践の方法と理論の研修を受け、園児の運動機能の発達の一翼を担っています。引き続き、運動遊びの充実を図るため、外部講師を招聘するほか、保護者の皆様におかれましても、家庭での子供

の体力づくりに努めていただくようお願いいたします。」

四つ目です。災害に備えた湧水利用について、御意見としましては、「災害に備えて自家発電を備えました。被災した方から飲料に困るという声を多く聞いています。どこか湧水を引いて、飲める場所をつくってはいかがでしょうか。」

答えとしましては、「防災に対して、自助が重要であり、実践されていることに感謝いたします。下川浄水場は災害に備えて自家発電を設置しており、断水することは起こりにくいことですが、万が一に備えた対応も行っております。湧水利用は水質などの課題があることから、利用は考えておりません。」

五つ目の結婚観についてです。「誰かと生きていくことを決める、入籍だけでないことが少しずつ社会で受け入れられてきていると思います。パートナーシップ制度の町民への導入や選択的夫婦別姓について、どのようなお考えをお持ちでしょうか。」

答えとしましては、「夫婦別姓を認める法的な制度は示されておりませんが、SDGsのジェンダー平等を実現しようの現実の下、近い将来、夫婦別姓の法整備などの充実を期待します。これからの社会的な認識以前に、夫婦としての信頼とそれぞれの人権や役割を尊重しながら、幸せな家庭を築ける結婚生活を望むところであります。」

最後でございます。健やかな暮らし、体育施設等での除草剤使用、職員の電話対応についてです。御意見としては、「コロナ禍、町民の多様性等を尊重し、健やかな暮らしが持続できるよう配慮をお願いいたします。また、体育施設等での除草剤使用状況と役場職員の電話対応として…名乗っていただけると安心です。名前を言うてくださることはできますか。」

答えとしましては、「イベント中止など、町民の皆様には感染防止に御協力いただいていることに感謝いたします。収束が見えない状況ですが、住民生活支援等の対応を進めるよう努力してまいります。除草剤は万里長城、パークゴルフ場のみ使用し、利用者に配慮しながら使用基準内で使用しております。また、電話で名前を名乗るよう指導しております。再度、全職員に周知してまいります。」

以上でございます。

○議長（近藤八郎君） 7番 小原議員。

○7番（小原仁興君） 一通り説明していただきました。本来なら町民懇談会に参加した方々は、基本的には本町の事を気にかけて参集し、情報を得るために参加しているものだと考えております。

町民懇談会があって、その中で質問や意見など…やり取りが見られ、オープン状態で担当課または町長が回答する。参加者全員がその会場に居さえすれば、今のような情報も聞き得たわけでございます。せめて質問された内容に関しては、町民懇談会の対応としては公表する必要があるのだと思います。

議会の情報公開の中で、情報を得ようと努力をしている町民の方々には、その情報を届け得るものだと考えて、このたび質問をしました。

そこで、本日は確認してはいないんですけど、昨日まで本町のホームページ等々…一通り見たのですが、公表されたような感じは受けませんでした。今後ホームページ等

で質問を賜った内容、回答は公表するつもりはあるのでしょうか。回答を求めます。

○議長（近藤八郎君） 答弁を求めます。
町長。

○町長（谷 一之君） 年明けになると思いますけど、広報誌の中で、今…税務住民課長が答弁をさせていただいたような内容ですね、掲載をしていきたいなと思っています。お一人、了承を得られませんでしたので、後ほかの方…全て掲載する予定としています。それから、ホームページ上では、紙面での掲載は少し割愛させて…概要で紹介いたしますけども、ホームページではできるだけ全文を掲載できるようにしてまいりたいなと思っていますので、よろしくをお願いします。以上です。

○議長（近藤八郎君） 7番 小原議員。

○7番（小原仁興君） 先ほどちょっと触れましたが、町長へのメッセージをお寄せくださいという…お題目は町長が考えられたのでしょうか。

○議長（近藤八郎君） 答弁を求めます。
町長。

○町長（谷 一之君） 担当課と…懇談会を中止した場合、何が考えられるかというのを協議しながら決定したものでございます。以上です。

○議長（近藤八郎君） 7番 小原議員。

○7番（小原仁興君） 私も…本日登庁してから、慌ててというか…思い出したようにメッセージって…調べたんです。いろんな方に、メッセージって…率直に引っかけたものですから、「引っかかるよね」っていう話をしましたら、いろんな意見がございまして、「求めている内容は同じだよね…町長に対する御意見伺いますみたいなことなんじゃないだろうか」という意見もありましたし、私も登庁してから委員会室でちょっと調べましたら、伝言とか言いつてという…これはいろんな辞典がありまして…諸説ありますけど。

これを公表するんですかって聞いたのは、伝言や言いつてだったら返す必要ないのかなって思って質問しました。そこらへん…行政が町民に対するメッセージ性っていうのは非常に気を遣わなきゃいけないと思うんですけど、この町長へのメッセージ…呼び掛けとしては適正だったのかどうなのか、町長の所見を伺います。

○議長（近藤八郎君） 答弁を求めます。
町長。

○町長（谷 一之君） メッセージの意味合いが、例えば質問、意見、提言、提案、あるいは具申だとか、いろんな言葉に置き換えることができるのではないかと思ってます。

そういう中で、町長へのメッセージという表題を付けさせていただいたのは、大きな枠組みで考えたところをごさいますて、住民の声をできるだけ拾っていこうという、そういう考えで町長へのメッセージということで決めさせていただいたところでもあります。

以上です。

○議長（近藤八郎君） 7番 小原議員。

○7番（小原仁興君） 昨年の町民懇談会は、せんえつながら私も全日程を帯同させていただきまして傍聴していたことは、町長も御存知なんだと思います。

町民懇談会は、町民の平時からの疑問に、答え得る範囲で回答し、納得していただくという機能があることは先ほどから申し上げているところをごさいます。また、町民懇談会には、行政側から近い将来について情報提供するという機能もあるのだと理解しております。昨年は、各基金の状態を含めた財務状況、情報告知端末の維持管理に係る情報、コミュニティバスの運用実績などがあったかと記憶してごさいます。行政はこの瞬間も常に動いており、同時に町民に係る影響については、町民には早めに知らせて準備していただく必要が生じてまいります。今回の町民懇談会を中止する直前まで、町民に知らせる資料は準備していたものだと思います。先ほどの町長の答弁にも、「ぎりぎりまで実施することで進め」と書いてあったので、このことには間違いがないものだと思います。

では、どのような内容を周知し、町民に情報をもたらせる予定だったのか、お聞きします。

○議長（近藤八郎君） 答弁を求めます。

町長。

○町長（谷 一之君） 昨年は、今議員が仰るように、町の財政状況と福祉医療施設の経営状況について説明をさせていただきました。今回は二つ取り上げていこうということで用意をしておりました。

一つは、春からのコロナに対する対応策、これの予算も含めてですね…このへんの情報提供をしようということで考えておりました。

もう一つは、毎年の事ではありますけども、除排雪に係るいろんな町の取組について…こういうような情報提供をしようということで考えていたところをごさいます。以上です。

○議長（近藤八郎君） 7番 小原議員。

○7番（小原仁興君） これもまた、私…ホームページで知らせているものかと思って見てみたのですが…載ってますか。

○議長（近藤八郎君） 答弁を求めます。
町長。

○町長（谷 一之君） それについては掲載しておりません。

○議長（近藤八郎君） 7番 小原議員。

○7番（小原仁興君） 先ほど来、申し上げているとおり、近い将来に向けて町民に知らせる、発信しなきゃいけない内容だと思って準備していたはずでございまして、コロナの対応策、除排雪について、町民に直接知らせる必要はないのでしょうか。

○議長（近藤八郎君） 答弁を求めます。
町長。

○町長（谷 一之君） そのへんも協議をいたしまして、町長のメッセージについて…広い範囲での意見を頂こうと、また疑問点をもらおうということに切り替えた次第でございます。以上です。

○議長（近藤八郎君） 7番 小原議員。

○7番（小原仁興君） 本日、議会の傍聴者は入場を断っている状態であります。しかし、議会事務局は、本日の日程が終わった後に、一般質問については後日動画配信サービスに投稿することで、情報を取得したいと希望する町民に…時間差があることながら、このやり取りは見るのであります。このことは、毎回傍聴に訪れる町民の方のみならず、事情があり移動の制限がかかっている方、今正にお仕事をされている方、いろんな理由で見ることができない方の…ある程度その要望に応じているものと考えております。

町長は今までも何度か、町民に向けて…行政端末から情報をもたらしてくれました。

それは返す返すも…今までになかった新しい手法として、直接的に町民に発信すること、私は大変好意的に評価してございます。

ただ、総務課の説明ですと、その数分の配信でもサーバーにはかなりの負担がかかるとのことを伺っておりまして、ならば並行して動画配信サービスを行政として開設していただき、今までのような町民に向けての働きかけに加えて、町民に向けて本来もたらしべき情報については動画でアップロードすることで、町民にコロナによる情報取得の不自由さは多少なりとも緩和できるものと考えております。

行政としても情報の発信に寄与するものと考えますが、行政として動画配信サービスのチャンネル開設をして運用する考えはないのでしょうか。答弁を求めます。

○議長（近藤八郎君） 答弁を求めます。

町長。

○町長（谷 一之君） 最近のトレンドからいくとですね、午前中の議論にもありましたけど、やっぱり動画配信というのは非常に効果があるように聞いてございます。

町では今のところ告知端末の中でのメッセージと、あるいはまた今…スマートフォンの中でのLINEなどを活用したメッセージ…これについては残念ながら300人から400人程度でございますので、なかなか全戸に発信ということにはなりませんけれども、こういうかたちで少しずつ段階を踏んでですね、町民の皆さんに情報を発信できる…こういうかたちを取ってまいりたいと思います。

その一つとしては、動画配信というのは今後やっぱり必要になってくるのではないかと考えていますので、検討してまいりたいなと思います。以上です。

○議長（近藤八郎君） 7番 小原議員。

○7番（小原仁興君） 動画配信も考えていくという…言葉を頂きました。私も認識が甘いかもしれませんが、本会議場に設置されている動画用のビデオカメラといいますか…とりわけ特殊で高価な物だとは実は思っておりません。このようなかたちで動画配信できるとするならば、町民のそのような情報の不具合は…一部の情報の偏りというのは…完璧とはならないとは思いますが、いろんな配信段階の階層の中では、あってもいいのかなと考えておりました。そのような意味では、町民の不満を埋める一つのツールではないかと考えてございます。

町民懇談会は、町民にお知らせする、また質問を受けると、双方向の発言があるため、どうしてもその感染リスクが高まることは、私も理解するところでございます。

しかし、一方で、2億2,000万円のコロナ対策がされたにも関わらず、町民への会合、会議は今でも大変不自由をしている。コアな情報交換は携帯の中だけで解決できるものではなく、今回のこの議場もそうですが、対面で話し合うこと…これもまた重要な事ではないかと考えております。

そこで提案なのですが、本町でも中止された会議、会合、たくさんあると認識しております。そこで、会議に適した部屋を二部屋用意していただき、準備をすることで、町民に貸し出すことはできないのでしょうか。一つの会議室に4名ずつ入ってもらい、リモートでつなぐだけで、本町の停滞している各種業界団体の会議は、国のルールで動かすことができるものと考えます。体温を測る、湿度を適正に保つ、人同士の間をパーティションで区切る、リモートでつなぐ、これだけで理論上5名以上の感染が定義とされるクラスター感染は防ぐことができ、8名までの会議ができるのであります。安心して会議に挑める状態を行政が整えることで、町民の活動の制限が幾ばくか緩み、活動機会を増やすことで町民の利益に寄与できるものと私は考えますが、その考えはあるのでしょうか。回答を求めます。

○議長（近藤八郎君） 答弁を求めます。

町長。

○町長（谷 一之君） かたちは違いますけれども、公民館に…これはG I G Aスクールの一環で…これからリモートでの授業というのが活発化される可能性があります。

そういう意味では、W i - F i機能が公民館にしっかりと整備されてきますので、住民の皆さんがリモートで会議をしていくというのは可能だと思っております。そういうような部屋を利用しながら、会議に及ばず様々な事業や行事等もリモートによってできるものがあれば進めていくことができるのではないかと思いますので、御理解いただきたいと思います。以上です。

○議長（近藤八郎君） 7番 小原議員。

○7番（小原仁興君） 実は12月4日に、各会場の入場制限の情報が入ってまして、バスターミナル85名まで入れることになってます。これ…85名の何か行事をするということは、現時点で許されるのでしょうか。回答を求めます。

○議長（近藤八郎君） 答弁を求めます。
高橋税務住民課長。

○税務住民課長（高橋祐二君） バスターミナル85名の基準としましては、一人約一坪ぐらいの面積が必要だということで、それで計算して85名というふうにルールづくりをさせていただいております。以上です。

○議長（近藤八郎君） 7番 小原議員。

○7番（小原仁興君） だとするならば、先ほどの質問…撤回してもいいんだと思うんですね。私が恐れているのは、5名以上は国のいうところのクラスターだということで、4名に絞るべきだということで話はさせていただきましたけれど、現状、一部屋15名だとか、30名だとか、先ほど言っていた収容人数の一番大きい…85名の収容が…今もできるんだったら、パーテーションで区切る、リモートでつなぐということは必要ないということの理解でいいんですか。回答を求めます。

○議長（近藤八郎君） 答弁を求めます。
町長。

○町長（谷 一之君） 基本的に町主催の行事等については、人数制限に関わらずですね…やっぱり中止、延期等を考えて、基本的に進めているというところでございます。

住民の皆様方が主催する…そういう行事については、この人数制限の中で進めていただくように周知をしているところであります。以上です。

○議長（近藤八郎君） 7番 小原議員。

○7 番（小原仁興君） これ…行政で制限をかけなくていいんですね。ちょっとびっくりしました。民間の施設を貸す、貸さないという話だったら、そういう感覚ってあってもいいような気がしますけど。民間の方が 85 名…私も中学校の部活の育成会で 320 名…バスターミナルに入れて、あれの 4 分の 1 かというイメージはしてはいるんですけど。

入って…万が一起きた時には、町長に取材入りますけど、その時には何と説明するんでしょうか。答弁を求めます。

○議長（近藤八郎君） 答弁を求めます。

町長。

○町長（谷 一之君） 町では一定程度、今、税務住民課長が言いましたように、一坪一人ぐらいの目安で人数制限をしてきたということで、これに見合う利用の方法を住民の皆さんにお願いしているというところであります。そこでの感染については、町が提供したから町が責任を…ということではなくてですね、主催者がしっかりと感染対策をしながら行事を進めていくということにあるのではないかと思います。以上です。

○議長（近藤八郎君） 7 番 小原議員。

○7 番（小原仁興君） そこらへんのルールというのは…今一度明確化した方がよろしいかと思います。

なぜ、本町の中で…私の見える範囲だけでいえばですよ…農業関係でもいろんな部会が存在する。酪農の部会から、青果の部会から、畑の部会から、それが軒並み中止しているんです。これは何を恐れているかという、やっぱりクラスターなんだと思うんです。おそらく…85 名バスターミナルの 2 階で…貸せれるとは書いてあるけど、真に受けて 85 名呼んで何かイベントをしようなんて、おそらく町民は考えないからそういうような内容になっているんだと理解はしてはいるんですけど…そこらへんのルールづくり。

また、これも先ほど同僚議員がちょっと言ってたから、それも理由なのかなとは思ってはいたんですけど、収容人数の規定が必ずしも床面積と比例してないところもございまして、例えば森林組合の 2 階の方が広いのにバスターミナルの洋室の方が収容人数が多く設定されているとか…という部分で、「おや…面積が狭いのにここで会議なのかな」なんていうことも実際問題ございました。そこらへんも含めて今一度整理していただくことが必要なのかなと考えております。

先日も役場庁舎内の出勤体制が 2 班体制となりまして、通常に近い業務ができるか試験運用をしたようでございます。役場職員も病院や福祉・介護に係る職員よりも負担は軽いとはいえ、おいそれと窓口業務が閉鎖できないことを意味しているものだと理解します。これは我々議員も、そして理事者も、そのリスクが…ある程度覚悟を持って、なおかつそのリスクが最小としながら、町民から積極的に情報の収集に努めたのか。今一度考えていただきたいということでございます。新型コロナウイルスは、本年が過ぎて令和 3 年になれば直ちに止まる…そんなことはないのだろうと思います。

そこでなおの事必要とするのが、前回の続きにはなりますが、職員の行動指標の明確化なのだと考えております。窓口業務では間仕切りがなされ、町民との接触到配慮はされておりますが、間仕切りから向こう側は課ごとの仕切りもない。このことは役場職員が…我々ももちろんそうなのですが、ある程度高い危機意識を持ちながら、その対策を打たれていること、そのことが担保とされてのことだと私は理解をしております。

だとするならば、やはりそのことを町民に理解を請い、理解してもらうこと、そのような対策をするように指示しているといった指標を示すことで、町民の方々には理解してもらうしか方法はないのだと私は考えております。

この定例会の議場の中もかなりの人数が入っていること、これはYouTubeを見ている方、全員認識するところじゃないかと考えております。

しかし、これも、この日に…数週間前からやるという話を受けて、我々…議場にいる方々は高い危機意識を持ちながら本日を迎えているから、この人数でやれるという担保になっているのだと思います。

町長、今一度、行動指標について、指標を示すということが私は大事だと思いますが、町長の考えを伺います。

○議長（近藤八郎君） 答弁を求めます。

町長。

○町長（谷 一之君） 住民の皆さんへ対応方針7報を出したと同様にですね、職員に対しましても対応方針についていろいろお示しをしているところであります。なかなか想定できないことが…この新型コロナウイルス感染の中では…全国的、世界的に起きてございますので、いずれにいたしましても、できる限りのことを一つ一つ進めて、感染が起きないように準備をしておきたいと思っておりますので、御理解をいただきたいと思っております。

○議長（近藤八郎君） 7番 小原議員。

○7番（小原仁興君） そのことがですね…私たち議会もそうですけど、議長名でこういうふうに行動指針ありますよ…また新たにいろんなかたちで文章が出てくると思えます。それが担保となりながら町民の声を…ある程度リスクを負いながら…しかし最小のリスクで接触しながら情報を得る。返す返すもこれ…大事なことだと思います。そこらへんは認識していただきたいと思ひまして、次の質問に移りたいと思ひます。

議会基本条例についてでございます。

下川町議会では、議会基本条例に向けて正に今検討が進められており、制定に向けて話し合いがされているところでございます。

成案の決定がなされていない今だからこそ、現時点での見解もあろうかと思ひまして、この質問にいたしました。

1 点目、議会基本条例の成案に向けて、町長の所感を伺いたいと思ひます。

2 点目に、議会基本条例は、議会の議決の下で発効するものではございますが、議会

だけの問題ではなく、行政も条例制定後には議会対応が変わるものと考えます。行政も議会基本条例の経験をしている行政との情報交換や収集、または役場内部の検討に係る指示をしているのか伺います。

3 点目、議会基本条例の施行により、本町の憲法ともいえる自治基本条例の整合性も今一度確認する作業が必要であるかもしれません。その際の見直しやローリングを含めた改正をするという議会側の提案に、行政側は対応する意思があるのか伺いたいと思います。

○議長（近藤八郎君） 答弁を求めます。

町長。

○町長（谷 一之君） 小原議員の「議会基本条例について」の御質問にお答えしたいと思います。

1 点目の「議会基本条例の成案に向けての私の所感」につきましては、議会として、町政運営の車の両輪としての議会活動や議員活動の活性化と議会の議論を充実させるとともに、より町民に開かれた議会とするため、また、情報公開と町民参加の推進に努め、併せて、議会改革と自己研さんを継続し、公正な議会運営により、町民の信頼と負託に応える議会を目指すため、コロナ禍にあっても精力的に制定に向けた検討を進められていると認識しているところであります。

2 点目の「議会基本条例の経験をしている行政との情報交換や収集、または役場内部の検討に係る指示をしているか」につきましては、議会基本条例を制定している自治体と情報交換等は、現在のところ行っておりませんが、条例制定後につきましては、法律等に基づき適切な対応を取らせていただくこととなりますので、議会基本条例を制定されている市町村との情報交換や情報収集も必要と認識しているところであります。

また、役場内部におきましても、各課で条例案を共有し、検討させていただいているところであり、意見等がある場合は、お伝えさせていただき、今後の行政運営と議会運営がより円滑になることにより、本町の町政推進の一助になればと考えている次第でございます。

3 点目の「自治基本条例との整合性を今一度確認し、ローリングを含めた改正をする考えがあるか」につきましては、町政運営の最高規範と位置づけられている自治基本条例の趣旨を尊重し、整合性を図り、適切な時期に町民参加を推進し、町民の意見が反映された議会基本条例の制定をされていると考えております。

議会基本条例の施行により、自治基本条例の目的や基本理念についての影響はないと考えておりますが、必要に応じて適切に対応してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。以上です。

○議長（近藤八郎君） 7 番 小原議員。

○7 番（小原仁興君） 1 点目の質問なんですけど、確認ですが、これ町長が考えましたか。

○議長（近藤八郎君） 町長。

○町長（谷 一之君） 当然、一般質問については、担当課とキャッチボールをしながら、そして答弁を考えている次第であります。以上です。

○議長（近藤八郎君） 7番 小原議員。

○7番（小原仁興君） ならば…議事録の訂正をした方がいいと思います。町長は行政の長でございますから、一番最初の書き出しの「議会として」ではなく、「行政として」の方が適切だと考えますが、いかがでしょうか。

○議長（近藤八郎君） 町長。

○町長（谷 一之君） 町としての考え方の中で、「議会として」という認識だということですね…表現の仕方として。そういう書き方があります。以上です。

○議長（近藤八郎君） 7番 小原議員。

○7番（小原仁興君） 町長…行政の長だから、私はこれは「行政として」だと思います。これ「議会として」と書くんだったらあまりにもぶっきらぼうだ…。私…これ一番最後の「認識しているところでございます。」、ここだけマスクングしてしまったら、これおそらく…議会活性化等調査特別委員会の委員長の文言そのものです。どうやって言葉を砕いて町民にこのことをお示ししようかな…私もしばらく悩んだんだけど、これ議会としての言葉の最後に「と認識しているところでございます。」…そうやっているのは、私は知ってるよというだけの話であって。私が聞いていたのは、これ…ほぼフリートークみたいなものなんです。まだ発効もしていない、制定もされてない…町長はどう考えているの。もちろん、これ…階下で町長と立ち話ししていったら全然違う方向に行くかもしれない。だけど、正式な場で…こうやって議事録に残る所で町長の所感を伺ったところでございます。

私は、この「議会として」という書き方、立ち位置は全然違うところにあるように感じます。しつこいようですが、これは「行政として」と議長に訂正を求めた方がいいと思うんですけど、いかがでしょうか。

○議長（近藤八郎君） 町長。

○町長（谷 一之君） ちょっと表現の認識だと思うんですが、「議会として」そして「制定に向けた検討を進められている」と、こういうことで私は認識したということです。

議会はそういうようなことを今議論して、そして制定に向けて進めてますということを私は認識したという、そういう考えであります。

○議長（近藤八郎君） 7番 小原議員。

○7番（小原仁興君） ここまでの中身が議事録に載ってしまえば、後の人たちは見たら…そういうやり取りか…認識の違いかと分かるから…いいです…このままで残してもらってもかまわないと思うんですけど。これ何も知らないで、先の議員が見た時に、「あれ…町長の答弁にしては」…分かりますよね…私が疑問に思ってること。一応確認のため、答弁を求めます。

○議長（近藤八郎君） 答弁を求めます。
町長。

○町長（谷 一之君） 何度も言いますが、議会が今進められていること、それを認識しているということですので…この表現は。何も間違った表現の仕方はしていないというところですね。

曲がった考え方をして、議会というのが…最後…認識しているという表現をしてしまうとおかしくなってしまいますけども。議会が進めているものを私はそういうふうに認識していますよという、こういう表現の仕方ですね。

○議長（近藤八郎君） 解釈の違いなのか、小原議員が…何か書いてあるものを見て言っているのか、発言を捉えて言ったのか、そのへんね…ちょっと記録を止めてください。

（記録停止）

○議長（近藤八郎君） それでは、引き続き行いますので、解釈の違いということでこのまま進めさせていただきます。

引き続き質疑を行ってください。

7番 小原議員。

○7番（小原仁興君） そのようなかたちで答弁を頂きました。

確認を取りたいのは、議会基本条例制定後に私がどんな思いでいるかということ…これもちょっと伝えたいと思っております。

議会基本条例…議長が諮問して…今審議しております。議長を除き、委員会は7名でございますけど、いろんな狙いがございます。

私は、若い議員が上げれる環境という部分に重きを置いて、今までも発言しております。そのような中で、できるだけやれること…今まで参加できなかった人が議員に上がってくるという足掛かりがちょっとでも増えればな…という思いで、いろいろ議員同士で討論している中でも、ここは摩擦が起きやすいところであって、一概に一枚岩であると言い切るにはちょっと大変なところを今乗り越えている最中でございます。

しかし、上程されて成案になった暁には、みんなが1か所に目を向けながら、しっか

りやっていくということであるのだろうと考えております。

議会基本条例のその先の事、その世界は、私自身は明確に見えているわけではございません。実は議会も、ここから先は未踏の地なのでございます。

今回は成案が成立していない案件でありながら、町長にそのことについて回答を求め、それは行政もまたその未踏の地に足を踏み入れるという…その準備をする必要があると思ひ、今回質問をさせていただきました。ほかの行政区に対しても、成案になった暁には情報交換をするという用意はあるように捉えました。

このエンジンから電気自動車に変わるEVシフトのような変革は、議会だけが一方的に変わればいい、そういうものではないと思っております。行政もまたそのことに順応する必要があると思っております。端的に、その狙いは、行政も議会も、そして町民も、この仕組みが出来ることで良かったとすることが前提であり、近江商人の三方よしとなるような満足度の高い議会になるよう、行政も協力的に取り組んでいただきたい、そう考えておりますが、町長の考えを伺います。

○議長（近藤八郎君） 町長。

○町長（谷 一之君） 既に最初の答弁でもさせていただきましたけども、議会基本条例…今、全国 1,788 の都道府県市町村の中で、約 5 割の議会がこの基本条例を制定してございます。

ただ、北海道は、最初にスタートしたのが栗山町でございましたけども、残念ながら道内の制定数が非常に低くて、現在 23%から 24%ぐらい…四つの議会に一つぐらいという状況です。その理由の一つとしては、制定することが目的になってしまって、運用がしっかりされていないというところを危惧されている議会があるということでもあります。

そういう意味では、今回、下川町議会が議会基本条例をつくるということは、大変画期的な事でございます、普通のルールを決めていくということと、それから手続き、あるいはまた秩序の形成をしていく上では、非常に必要とされるものであります。いわゆる下川町全体の自治基本条例と同様に、議会基本条例も下川町民にとって重要な位置になってくるのではないかと思っておりますので、そのへんを十分考えていきながら、議会の方でいろいろ協議をしていただき、町としてもそのへんの整合性を図らせていただきながら、この議会基本条例を進めていただければと思いますので、よろしく願いをしたいと思ひます。以上です。

○議長（近藤八郎君） 7 番 小原議員。

○7 番（小原仁興君） 最後に…ここで議論はやめたいとは思っておりますが、自治基本条例についてでございます。

答弁では前向きに捉えていただいている印象でございます。これは議会基本条例とは違ひまして、そのボールは行政側にあるものと理解しております。柔軟にそこらへんのローリングも含めた対応ということは今一度考えておられるのか、答弁を求めます。

○議長（近藤八郎君） 答弁を求めます。
町長。

○町長（谷 一之君） これは一般質問やその他の質問等でもずっと…ここ数年…出てきた問題でございますけれども、町としては、自治基本条例の改正については、いろいろ協議をしながら進めてまいりました。また、住民の皆さんの意見も聞いていた中で、一定程度は理解を占めたということで理解をしております。なかなか今、議会との接点がないのが状況でございます、意見も平行線になっているところがあります。しかし、やはり協議をしていくということが非常に大事なことでありますし、また、議会基本条例が制定されましたら、当然…自治基本条例との整合性の話をさせていただきましたけど、非常に必要不可欠なものでございますので、まな板と一緒に上げていただきながら協議をしてまいりたいと思いますので、よろしく申し上げます。以上です。

○議長（近藤八郎君） 7番 小原議員。

○7番（小原仁興君） 前向きな答弁を頂きました。議会基本条例のその先に、更なる町民への利益があることを…まい進することをお約束しまして、私の一般質問は閉じたいと思います。

○議長（近藤八郎君） これで小原議員の質問を閉じます。
ここで換気のために5分間休憩いたします。

休 憩 午後2時27分

再 開 午後2時32分

○議長（近藤八郎君） 休憩を解き、会議を再開し一般質問を続けます。
質問番号4番、5番 我孫子洋昌 議員。

○5番（我孫子洋昌君） 今回は一問一答方式で質問をいたします。質問は大きく二つの項目です。まず、最初の項目について質問をいたします。

新年度予算編成についてという質問項目です。

新型コロナウイルス感染症の収束がまだ見通せない中、令和3年度の予算編成作業が進められているところであります。この予算案において、町民が安心して生活を送ることができるよう、町長からの力強いメッセージが発せられることが期待される場所でもあります。そこで、以下、町長の見解を伺います。

一つ目です。令和2年度予算を審査した際の議会からの附帯意見及び、令和元年度決算認定時に議会から指摘された項目への対応は、今回の予算編成でどのように反映されるのでしょうか。

二つ目、様々な町民会議、審議会、公区要望及び、今年度は住民懇談会の代わりに実

施した「町長への手紙」にどのように応えるのでしょうか。

三つ目、現時点ではコロナの収束を見据えた予算案を計上しているものと考えますが、今年度実施できなかった事業を次年度に改めて取り組む可能性はあるのでしょうか。

以上、質問いたします。

○議長（近藤八郎君） 答弁を求めます。

町長。

○町長（谷 一之君） 我孫子議員の「新年度予算編成について」の御質問にお答えしたいと思います。

まず、新年度予算の編成に当たりましては、本年11月18日に開催いたしました予算編成会議におきまして、予算編成に当たっての基本的な考え方を取りまとめた「令和3年度予算編成方針」を私から各所属長へ指示しているところであります。

予算編成方針では、引き続き厳しい状況下での予算編成となりますが、新型コロナウイルス感染症対策など町民の安全や生活を守るための予算や新たな行政課題に対応する予算などは適切に計上していくことが求められるところであり、新型コロナウイルス感染症への影響を見極めながら、プライマリーバランスの黒字化と2030年におけるありたい姿の実現を目指し、予算を編成するよう指示しているところでございます。

1点目及び2点目の「議会からの意見、町民会議、審議会、公区要望などの反映」につきましては、各種審議会等につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により、開催時期や開催方法の変更などもございましたが、公区要望については例年どおり実施しております。

さきに申し上げました予算編成方針における留意事項といたしまして、決算に係る監査意見、議会決算認定特別委員会の審査意見、公区要望や総合計画審議会、各個別審議会での意見などを十分考慮し、予算編成を行うよう指示しているところでございます。

具体的には、年明けから始まる予算査定におきまして、各種意見の反映状況などを確認しながら新年度予算に反映してまいります。

2点目の「今年度、住民懇談会の代わりに実施した「町長への手紙」…これは「町長へのメッセージ」でございますが…どのように応えるのか」についてであります。

いただいた各種意見等につきましては、真摯に受け止め、今後の町政の推進にいかしてまいりたいと考えております。また、町長へのメッセージにつきましては、住民懇談会の代わりに実施したものであり、メッセージを頂いた方には個別に文書で回答してまいります。

3点目の「コロナの影響により中止した事業を次年度に取り組む可能性があるか」につきましては、今年度、敬老会などの福祉行事や各種スポーツ大会、うどん祭りなど、各種事業を感染症拡大の影響で中止しているところであります。

次年度におきましては、感染症が収束している前提での回答となりますが、再び活力と潤いのある豊かな生活を取り戻すことができるよう、必要な事業については、再開・継続・発展に向けて実施してまいりたいと考えております。

以上申し上げまして、答弁とさせていただきます。

○議長（近藤八郎君） 5番 我孫子議員。

○5番（我孫子洋昌君） では、一つ目と二つ目を併せて答弁を頂きましたので、そちらの方から再質問といたします。

先ほど、同僚議員の質疑の中にもありました「町長へのメッセージ」については、個別に回答が寄せられたということで、これは新しい町政へのチャンネルというんですかね…意見、考え方の伝え方が増えたというふうにかけて、次年度以降も継続して行くべきではないかというふうには先ほどの議論を聞いて考えたところであります。負担は増えますが、是非その方向で進めていただければというふうに思います。

1点目ですね、議会からの意見やそのほか町民会議からの御意見、答申など…これについては、先ほどの町長へのメッセージについては個別回答があったということなんです、そのほかの…答申であるとか意見であるとか、そのへんに関しては実際に…今、町長からの答弁にもあったとおり、予算案の査定、その後…予算案の提示、そういったものを見て、ようやく「なるほど…こういう回答が出たのか」、あの時あれだけ議論してこういった提言を出したものがこういうふうには反映されたのか、あるいは反映されなかったのかということを知る事態になるかというふうには考えます。もちろん皆さん…議員の方はそのあたりは分かると思います。町民委員の方もそういったところは理解されると思うのですが、それぞれですね、提言された項目、あるいはこういった方がいいというような…要望っていうんですかね、なぜできないのかと…一つ大きなところは予算的なものが制限があると、後は人的なものも限られていると、仕事量も限られている中で、なかなか優先順位が低くなってしまいうようなこともあるでしょう。あるいは、国の補助制度がその後…想定されるのでそれを待って行く。そういったそれぞれの意見に…できない、できる理由は予算案の中に現れてきます。行政執行方針の中にも出てきます。知ってなっとく今年の予算といったものにも表れますが、なぜその答申されたもの、意見が出たものに対して、できなかったか…この辺りについて、先ほどの町民から町長へのメッセージではお応えがあったような…そういった各委員会への答申に対する答申、出された意見に対する…この項目はできない、この項目は今年のものではない…そういったものというのは、それぞれの委員会、審議会へ…行っていただければ教えていただきたいですし、行おうと思うのであれば、その旨考え方を示していただきたいとします。

○議長（近藤八郎君） 答弁を求めます。

武田副町長。

○副町長（武田浩喜君） 個別の審議会、それから委員会等からの御意見を予算に反映すべく…方法はいろいろありますし、意見の内容等もいろいろあると思います。多くの審議会等での一般的な考え方ですけども、御意見を頂いて、予算編成が終わって、新年度に入る前、若しくは入ってからになるかと思っておりますけども、その年の予算の…その分野での概要等については審議会等で説明をさせていただいていると思っておりますので、多く

の場合そういったかたちでお伝えをしているというふうに認識しています。

○議長（近藤八郎君） 5番 我孫子議員。

○5番（我孫子洋昌君） その際には、できなかった理由とか…そのあたりについても詳しい説明をされているということによろしいでしょうか。

○議長（近藤八郎君） 答弁を求めます。
武田副町長。

○副町長（武田浩喜君） もちろん予算化されたものは当然しますし、御意見頂いた中で予算化できなかったものについても、その理由等を含めて御説明をさせていただいているというふうに認識しています。

○議長（近藤八郎君） 5番 我孫子議員。

○5番（我孫子洋昌君） あらゆる場面、様々なチャンネルを通して町民に言う、そして各業界団体等から意見並びに要望を取り入れて町政にいかすというのは当然のことではありますが、今人口が減って行って、各種団体等もなかなか運営が難しい、そして公区については、公区制度の今後の見直し等も検討されている中で、公区が見直され…仮の話ですけれども、公区が今の数から減っていくなんていうことがあれば、それだけ大事な要望案を出してくれる公区長ですか…そういった方々の数が減ることによって、今まで気が付いていたところが見落とされるとか、意見として出てこないとか、そういう大事なチャンネルを失うことになるのかなというふうに考えますが、そのあたりの…これからそういう間口が…先ほどの町長へのメッセージみたいに増やしていくことはいいんですけれども、減っていくかもしれないところを担保する…そういった準備みたいなものは進んでいるのでしょうか。

○議長（近藤八郎君） 町長。

○町長（谷 一之君） 公区の再編については、まだステージに上がっていない段階ではありますけれども、ただ…キャッチボールは少しずつ始めておりますので、今後そのへんがまた進展していくものと考えられます。

そういう中で、世帯数の少ない公区などが、万が一…公区の再編の中で失ってしまうということになった時に、意見が取り上げられないということも危惧されるわけですが、一定程度は公区の規模を決めて考えられて…これまでも決めておりますので、そういう意味では、そういう声もしっかり救うことができるのではないかと考えておりますので、そのへんは安心していただければと思っております。以上です。

○議長（近藤八郎君） 5番 我孫子議員。

○5 番（我孫子洋昌君） 様々な意見…これまでも出ています。予算審査においては、公共施設の管理計画の見直しを早急にすべきであるとか、農業関連では、研修費の充実を図るべきだとか、あるいは、新規就農者の確保に対して住宅の適正な活用だとか、様々な個別の意見も出ております。それらについて予算編成の中で、なかなか限られた財源となつてはおりますけれども、こういったものがしっかりと検討課題に上がるということで議会と行政側が一体となつて、町の発展、町政の推進のためにいくというふうになつていくとは思いますが。なかなか…決算審査や予算審査で言われた事というのは、耳の痛いこともあれば、気が付かなかつたことを指摘されたというところであるかと思いますが、そのあたり町長して、これまで町政運営に当たってきた中で、この指摘はなかなか耳が痛かつたけれども非常に役に立ったなどか、あるいはこれを是非、新年度の中で取り入れていきたいというような、そういったものがもしあればお示しいただければと思います。

○議長（近藤八郎君） 答弁を求めます。
町長。

○町長（谷 一之君） 今ちょっと具体的に思い付きませんが、やはり住民の皆さんの声や議会の附帯意見というのは非常に参考になることをございまして、また行政側の視点と違つたかたちでいろいろと御指摘を頂いておりますので…ただそれを全てでできるかというのは限られた予算の中でありますので、優先順位をしっかりとつけながらできる限り反映してまいりたいなと思つております。ただ、いかんせん、全体的に義務的な経費が非常に高まつてきてございまして、使い勝手の良い予算がだんだん少なくなつてきているというのが実態でございまして、そのへんは相当工夫して予算編成をしていかなければならないということをございまして、御理解いただければと思つております。以上です。

○議長（近藤八郎君） 5 番 我孫子議員。

○5 番（我孫子洋昌君） 3点目の、今やり取りをしている中で、中止になつた事業の次年度への実施うんぬんというところなんです、今年度大きなものでは、例の映画が公開延期になりました。そのほか…ちょっと自分の持っている資料が古いかもしれませんが…今年度までに大学と共同研究でSDGsの進捗度を測るインディケータの開発といったものがあつたかと思われまふ。そのあたりは今年度…映画の方はもう新しいスケジュールに向けて動くということなんです、大学と共同研究するSDGsのインディケータとか…そのあたりについては、コロナの影響なく進んでいるのでしょうか。

○議長（近藤八郎君） 答弁を求めます。
田村政策推進課長。

○政策推進課長（田村泰司君） 今お話のありました映画に関してもですね、コロナの影響で公開が遅れるということで、今協議をしながら準備をしていこうということで進めているところでありますし、インディケータ―関しても、民間の団体といたしますか、そういうところとリモートで…我々も入ってですね…研究を進めているところでございまして、これについても直接会っていろいろと集まってお話するということがなかなか厳しいものですから、限られた時間の中で少しでも進めるように、今取り組みを進めているところであります。

○議長（近藤八郎君） 5番 我孫子議員。

○5番（我孫子洋昌君） そのあたり、町民…そして議会ですね…もちろん下川のSDGsの取組については全国的に注目されているところでもありますので、出来次第、あるいは発表できる段階ですね…中間報告的なものでも、そのへんを示していただきたい。

後、映画については、なかなか…相手のあることだったりとか、せっかく上映したいにしても…上映する映画館のスケジュールとかもあるでしょうから、決まり次第ですね、これも早めにプロモーションをかけるとか、今年度開催であれば、今年は映画、来年は日本ハムファイターズっていうふうにできたんですが、来年度になると両方…そういった町外への発信をするというのが出てきますので、そのあたりを有効に組み合わせるだとか、二度手間にならないようなかたちで、例えば何かの発信をするために札幌に行くのが1回で済むようなとか…そのへんの効率的な執行といったものが肝要かと思えます。

後、行事の関係ですね、敬老会、スポーツ関係、うどん祭り等々が延期、中止、ものによっては規模の縮小ということで対応されたというふうに見ております。

先ほど同僚議員の質問の時にも、成人式についての取り上げがありました。成人式、下川は今のところ予定どおり、規模は小さくしますけれども行う予定だというふうに聞いております。ところが、近隣の士別市、名寄市あたりは延期するというふうに報道でございました。このあたりですね、下川のコロナ対策は、保健所からの指導を得ながら対応しているというふうに聞いております。対策本部の本部長であります町長の方で、イベントの開催について、それぞれの主催者、町が主催するのはそのまま町長部局で行いますけれども、そういった主催者に対して、保健所からの助言を経て、こういったかたちでやる、あるいはこうなったらやらない方がいい、そのあたりのアクセルとブレーキっていうんですかね…青信号、赤信号といった方がいいんでしょうか…そのあたりというのは何か基準があって、例えば年末年始でいえば新年交礼会は中止、成人式はやって良い、このあたり何かあってこういう判断になったんでしょうか。お答え願います。

○議長（近藤八郎君） 答弁を求めます。

町長。

○町長（谷 一之君） 決して…行事ごとの…そういう指導はありませんけれども、大枠での様々な考え方というのは道からも示されております。そのへんは、下川町としてし

っかりと…一定程度の基準を作りながらですね、三密の中の一つでも回避できない、そういう状況の中では、中止や延期というかたちを町主催の場合は取らせていただいているというところがございます。

ただ、その中で、成人式はなぜやるんだということになるんですけども、成人式においては、保護者などの御意向もございまして、また衣装等も早いうちから準備をされて…レンタル等も予約されているという状況もあります。さらに下川町の場合は、出席人数が…予定している人数よりですね…大体半分以下でございますので、今回も15名程度ということで、来賓や主催者含めても40数名ということで、バスターミナルの大ホールであれば開催が可能であろうという判断を教育委員会を中心といたしましてさせていただきまして、1月に開催という運びになった次第でございます。他の行事と大きく違うのは、対象となる成人の方が生涯に1回であるという、こういう大きな判断にもつながったところがございます。以上です。

○議長（近藤八郎君） 5番 我孫子議員。

○5番（我孫子洋昌君） 今、成人式の可否について答弁がありました。様々な行事、三密を避けるということで…するかしないかということ判断の…それが全てではないにしても検討してきたということで、これ…保護者などの意向というふうにされましたが、これは出席される…今のところ15名程度ということですが、新成人の方には…全ての方ですね…確認を取った上で実施するというところで、今回この決定に及んだのか。

また、ほかの町内行事は、ほぼ町内に住まわれている方が参加されるものでも中止になったりしている。ただ、新成人の場合は、むしろ主役がほぼその時期に合わせて町外から帰ってくると。人によっては、接触ないままに…自家用車等で直接下川に入ることが可能でしょうけれども、人によっては、市中感染があるかもしれない札幌の駅だとか、旭川の駅だとか、そういったところを通らざるを得ないルートで帰ってくるということであれば…もちろんうつらないように気を付けて帰ってくると思うんですけども、そのあたりの配慮とか、何かそういったものがあっての今回の決断だったのかなというふうに…ちょっとそのあたり心配する声も聞いたものですからお伺いいたします。まずはその当事者の意向ですね、そのあたりからお知らせください。

○議長（近藤八郎君） 答弁を求めます。
町長。

○町長（谷 一之君） 当然、本人の出欠を確認する段階で、そういう状況をお話しますが、詳細については教育長の方から答弁をさせていただきますので、よろしくお願いたします。

○議長（近藤八郎君） 教育長。

○教育長（松野尾道雄君） お答えいたします。まず、開催の御案内をさせていただきまして、その中に…コロナ禍における状況でございますので、場合によっては中止もあり得るといったようなアナウンスの中で、第1回目の参加人数の集約をさせていただいたところでございます。

さらに、今お話を頂いた中で、遠隔地から来ると。先ほど町長の方から15名の出席見込みということでしたが、ここ1日…2日で2人ほど増えまして、17名ということに相成りました。ここ数年の出席者を見ますと…大体20名前後ですので、それほど少なくなっていくのか、大体いつもぐらいの人数でございます。町外からの出席が11名か12名になります。それ以外は町内という状況です。

出席者の健康チェックにつきましては、既に発送しておりますけれども、1週間前から…ここにございます…健康管理チェックシートというのを記入していただきます。

これを当日提出していただくということに相成ります。それから、非接触型の体温測定器をデイサービスの方から借りまして設置をする予定でございます。

それから、前段説明もあったかと思いますが、来賓、それから主催者につきましては、例年27～28人に御案内をしておりますが、本年は10名にとどめまして、9名が今のところ出席と…主催者、来賓ですね。大体3分の1ぐらいの人数になっております。

それから、新成人の式典に、当事者のみならず保護者であったり…お父さん、お母さん、あるいはおじいちゃん、おばあちゃん…それぞれいますから、場合によっては結構な…一人の対象者に同行してくると…せっかくの機会ですので…そういうこともあるんですね。今回は、式場の入場は1名の対象者に1名までということにさせていただきました。ただ、写真撮影等で…バスターミナル1階のロビーなどにですね…入る部分までの制限はいたしません、ただソーシャルディスタンスの確保についてはアナウンスをさせていただきます。そういう対応でございます。

それから、式典中は全員マスクの着用。それから写真撮影時のみマスクを外すという対応を取らせていただきます。

さらに、これは検討中ですが、着付けをする方も複数から来る場合もあるんですね。

それで一応会場内には一人の方に着付けをお願いしておいて、写真撮影の時に…いろいろ着物の調整だとかありますので、その方を一応配置するという方向で、一人だけで対応するというようなこと。

それから、事前に感染症対策については文書で参加者全員に通知をしております。

それからですね、例年は式典後に成人者の実行委員会で組織した…いわゆるお祝いのパーティみたいなものをやってるんですね。それは一応今年はやりませんということです。

それと、12月11日付けで、国の方からと併せて道の方からも各種成人式に対する注意事項というか、留意事項が通知されております。これは、国の新型コロナウイルスの感染症対策分科会の方で発しているものです。そこに成人式という項目がありまして、それに準拠して行うということです。こういうマナーですね、特に新成人の場合に…これちょっとカラーのものでないですけども…お酒のマナーというか、飲食をしてはならないということではないですけども、そういったことについて感染予防を万全にしてほしいということは通知をさせていただきます。

概要ですが、もし不足している部分がありましたら御説明させていただきます。

○議長（近藤八郎君） 5番 我孫子議員。

○5番（我孫子洋昌君） 事前に…対象者への通知の際には、その旨呼び掛けがあったということなのですが、これは例えば…日々刻々状況が変わっていくということで、どうなったらこうなる…あんなったらそうなる…なんていうんですかね、出席予定者の中から陽性の方が万が一出てしまった場合は、その方は参加できない。あるいは、今17名ということですがけれども、17名のうち何名以上になったら取りやめにすとか、延期にすとか、それをいつまでの段階で判断するとか…前の日ということには多分ならないと思うんですけれども…いつまでに何かがあったらどうなるとか、そういった指針というものは、それも参加される方にはお示しされているのでしょうか。

○議長（近藤八郎君） 答弁を求めます。
教育長。

○教育長（松野尾道雄君） この間も本町の本部会議に、本部長、副本部長、それから事務局、それから私ども担当ですね、出席をしまして、成人式の開催についての協議をいたしました。

それで、本町で例えば陽性者が確認されるとかですね、この近隣で感染が拡大している状況が継続するというような場合については、変更はあり得ますということです。

その判断については、最終的には保健所の指導によって…助言を頂いて、本部会議で本町の対応を決定するという流れになろうかと思えます。ですから、実際に何人出たらとかですね、ちょっとそこまで言及できる状況にはございません。その点御理解いただきたいと思えます。

後、参考までに申し上げますが、道内179市町村のうち、中止を決定しているのが12市町村、それから延期が41ですね。126市町村については、日にちは若干違えておりますけれども実施の方向というのが道内の状況でございます。以上です。

○議長（近藤八郎君） 5番 我孫子議員。

○5番（我孫子洋昌君） 先ほど教育長から説明があった、本町の成人式は、式典とその新成人による交流会ですね…お祝いの会席があるということで、新成人…式典ももちろん楽しみにされていると思いますが、同窓会的に…交流会ですか…その20歳のお祝いも兼ねて皆さんで集まるというその行事ですね、それも非常に楽しみにされている方が毎年多いということでもあります。

式典に関して、写真撮影は限られた時間で言うということで、もちろん…先ほど着付けの話とか、美容師さんとか、感染症対策ということでしっかりと徹底されると。

そういった場合は、こういったマスクでは駄目で、ちゃんとした不織布のマスクを付けてないと万が一の場合にその方が濃厚接触者という扱いになるとか、そういったこと

も聞いておりますので、そのあたりも徹底していただきたい。

そのお祝いのパーティーですね、そこが楽しみだという方がある程度の数がいるというのであれば、せめて…ここは提案なんです、そのパーティーに関しては、夏であるとか、ゴールデンウィークであるとか、別日程を用意して、心の底から大きな声を出して…難しいかもしれませんが、それが暖かい時期であれば屋外でというような、そういった企画を事前の策として設けるとか、そのあたりの検討といったものは、主催あるいは実行委員会の方の中ではそういった議論は出ていないでしょうか。

○議長（近藤八郎君） 答弁を求めます。
教育長。

○教育長（松野尾道雄君） 式典後の飲食を伴うお祝いについては、成人者の中で組織をしている実行委員会が中心になっております。具体的には町内に在住している20歳のメンバーの中で大体準備をしています。今回は、それを予定しませんので、もしその実行委員になるであろう方々がですね、そんなことを検討して、今年はどういうことなので、時期を違えて、コロナが落ち着いたらやろうということは何もこちらでどうこう申し上げるものでもございませんし、それは大いに交流を深めていただき、故郷にまた親しんでもらうという機会になればいいのではないかとこのように思っております。以上です。

○議長（近藤八郎君） 5番 我孫子議員。

○5番（我孫子洋昌君） 成人式については、とにかく感染拡大に気を付けて、そういった傾向が…いろんなサインが出次第、引き返す勇氣というんですかね、そういったことも是非、新成人の実行委員の方などもなかなか判断が難しいということであれば、しっかりそのあたりは、年長者である我々、また保健所からの助言をしっかりと当人たちに伝えていただければというふうに思います。ただ、そのことで新成人の方々が不安に思って下川に帰ってくると。成人式に参加し、その後、何かしらの事が起きた時に、新成人並びにその家族の方に不利益な事が生じないような、そういった対策、体制をしっかりと取って対応していただければというふうに思います。

成人式の件はこれで閉じますけれども、今年度できなくて、来年度も予定される。また、来年度も予定されるけれどもコロナの関係でやろうと思ってることができなかつたと、そういった時にこそですね、今…2030年というのが片方で目標という年次になっております。今までの議会定例会等の一般質問でも町長と議論している中で、下川のサイズだとそこまではなかなかできないというようなこと…人口規模であるとか、後は近隣自治体の様子を見ながら下川はこれから進んでいくみたいなのがあるんですが、下川にはまだちょっと早いかなというようなことでもですね、是非…落ち着いてはなかなか仕事はできないとは思いますが…今すぐに動けないけれどもやがて動かなければならない、場合によってはほかの自治体の後を追いかけるようなことなどの検討ですね、そういった準備を進めてもらえればなというふうに考えます。

イベントとか行事があれば、その準備や実行になかなか人も時間も割かれますけれども、そういったことが…もし早めに中止とか延期とかということが決まれば、その分時間も取れるでしょうから、先ほどの同僚議員の議論の中にありました、町長へのメッセージの中での、結婚観で新しいパートナーシップの在り方であるとか、国際的に議論されているジェンダーフリーであるとか、国内でも議論になっている地球環境、気象に関する非常事態宣言等の検討であるとか、そういった様々な世界的、全国的な議題、課題についても検討していく、そういった時間に充てればというふうに思いますが、そのあたり町長何かお考えありますでしょうか。

○議長（近藤八郎君） 答弁を求めます。
町長。

○町長（谷 一之君） 今回のコロナも本当に自然災害と同様でございまして、どのような被害を受けるかというのが想定できないわけであります。

そういう意味では、対策を講じていくということ自体が既に学習の場でございますので、こういうことを基礎としてですね、次の展開に少しでも防御できるように、そういうような構築をしてまいりたいと思っておりますので、御理解をいただければと思います。以上です。

○議長（近藤八郎君） 5番 我孫子議員。

○5番（我孫子洋昌君） それでは、二つ目の質問項目に移ります。

町内立地企業等の存続についてということで質問をいたします。

町内の事業所の廃業についての問題意識は、町民の多くが共有するところです。一方で本町へ進出した企業の撤退や規模の縮小…そういったものが続いてきたという歴史もあります。

近隣自治体でも長年にわたって地域の雇用と経済を支えてきました製紙工場も撤退の動きを見せております。最終的な事業所の意思決定に関与できないまでも、「下川で事業活動を続けたい」と思えるような環境づくりが肝要であるというふうに考えます。

撤退や廃止の動きが表面化してからの存続活動…こういったものが功を奏したという事例が、私を知る範囲ではなかなか見られないというところでありまして、日頃から、そういったところが「撤退するかもしれない」という危機感を持ち、先手を打って行動すべきというふうに考えますが、町長の見解はいかがなものでしょうか。

一つ目です。下川に立地した企業との関係を継続するための支援策について。

二つ目、下川に本社・事業所を持ちますが、複数の自治体で事業を行う企業等が町内に規模を維持して残り続けるための支援策について。

三つ目、下川町産業活性化支援機構が窓口として実現された町内事業者の事業承継の実績及び今後の推進方策について。

以上、三点お伺いいたします。

○議長（近藤八郎君） 答弁を求めます。
町長。

○町長（谷 一之君） 「町内立地企業等の存続について」の御質問にお答えしたいと思います。

まず、本町における、これまでの企業誘致の実績といたしましては、昭和 59 年に株式会社松沢光学、現在のマトラスターテクノクラシー株式会社、次に昭和 62 年に鈴木自動車工業株式会社、現在のスズキ株式会社でございます。平成 25 年には王子ホールディングス株式会社をこれまでに誘致しているところであります。

企業誘致は、誘致した企業との交流による地域経済の活性化を目的に、新しい知識や技術、ノウハウの導入、関係者などの人脈や地場産品の販路拡大、地元からの物資調達、あるいは出張された社員との交流や移住、地元雇用など、仰るとおり多様な効果が生まれており、撤退や廃止となることがないように取り組むべきであることは、共通の認識であると考えております。

1 点目の「下川に立地した企業との関係を継続するための支援策」、同じく 2 点目の「下川に本社・事業所を持つが、複数の自治体で事業を行う企業等が町内に規模を維持して残り続けるための支援策」につきましては、本町の中小企業振興基本条例や林業振興基本条例、あるいは企業立地促進条例に基づき、必要な支援を講じるとともに、地域の資源や土地の活用、地元住民の雇用や地元産業との連携等、企業活動がしやすい環境の創出に努めてまいりたいと考えているところでございます。

また、誘致企業との連携を密にし、経済交流や友好交流などを通じて、良好な関係を継続してまいりたいと考えております。

3 点目の「下川町産業活性化支援機構が窓口として実現された町内事業者の事業承継の実績及び今後の推進方策」につきましては、事業承継は地域の重要課題の一つとして認識しております。

御質問の組織としては事業承継の推進に取り組んでおりませんが、本町の中小企業振興基本条例に基づき、事業承継を支援しており、直近 8 年間の実績は 12 件となっております。今後も同条例に基づく支援に取り組むほか、本年 6 月に施行された地域人口の急減に対処する「特定地域づくり事業の推進に関する法律」に基づき、多様な仕事を組み合わせ、地域全体で雇用を創出し、様々な事業所へ派遣する「特定地域づくり事業」に取り組むことで、事業承継も視野に入れ、地域産業、地域社会の担い手確保につなげてまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（近藤八郎君） 5 番 我孫子議員。

○5 番（我孫子洋昌君） では再質問をいたします。今、主な…マトラスターテクノクラシー、スズキ自動車、王子ホールディングスという大きな進出企業の紹介がありました。

スズキ自動車ですね、そちらは毎年…普通の年であれば…今頃スズキ会クリスマスだ

とか、年が明けてからは耐寒テストコースのスタッフの激励会とか、いろんな行事をやったり、いろいろと見えるかたちで交流などが行われていますが、マトラスターテクノクラシー、そして王子ホールディングス、ここらについて何か特段こういう交流事業をやってるだとか、毎年のように町長が本社を訪問して先方のトップと下川に対する要望をお聞きしてくるとか、そういった活動というのはなされているのでしょうか。

○議長（近藤八郎君） 答弁を求めます。
町長。

○町長（谷 一之君） 今年是非常に厳しいものがあります。王子ホールディングスについては、毎年、高校生が実習販売を本社の食堂で行っておりまして、その時に私も行って役員の方と懇談をさせていただいたりしてるところでありますし、先般も現地の職員の方々と少し意見交換をさせていただきました。そういうお付き合いをさせていただきながら、遠く離れずですね、これからも交流できるようにしてまいりたいと、このように考えているところでございます。

また、マトラスターテクノクラシー株式会社におきましても担当の方が常に来られまして、副町長と意見交換をさせていただいているところでございまして、そのへんの内容等についても私の方に報告をもらっているところでございます。

そういうかたちで情報共有や情報交流をしながらですね、しっかりと企業活動を支え、そしてまた企業が撤退しないように、そういう努力を図ってまいりたいと思います。以上です。

○議長（近藤八郎君） 5番 我孫子議員。

○5番（我孫子洋昌君） そういった様々な意見交換等々が行われているということですが、この中で具体的に…進出された企業の方から、こういった要望があつて、それに対して町として何か対応したとか、要望に応じて施策を打ったとか、そういったものが何か近年であればお示しいただければと思います。

○議長（近藤八郎君） 答弁を求めます。
町長。

○町長（谷 一之君） これは企業活動でございますので、詳細は説明できませんけども、やはり相談を受けてですね、制度の中でどうしても縛りがあるものについては、そういう手続きをですね、町の方としても支援させていただいているという事例がございますので、御理解をいただければと思います。以上です。

○議長（近藤八郎君） 5番 我孫子議員。

○5番（我孫子洋昌君） なかなか…民間の事業所の活動ということもありまして、下

川の遠く及ばないところで意思決定がされるということがあります。今回、コロナの関係で業績が低下したりだとか…そういったことによって、やっぱり本社から遠い所というのは一番切りやすい所になるかというふうに思うんです…これは個人的な考えですけども。そういった所が実は大事だというような認識を常に町の方から事業者に対して発信をし、意識を共有すると。それは…しつこいぐらいというのがいいのか、情報を提供する頻度が高まった方がいいのかというのはあるんですけども、やっぱりバツサリと…株主の方の意向、あるいは役員会の意向で、北海道の小さな町の一つの拠点は「まあいいか」なんていうふうにならないような、しっかりとした取組を町長が率先して、町が一丸となって取り組んでいく、そのことが大事かというふうに思います。

今後に向けての意気込みですね、そのあたりについて一言お願いいたします。

○議長（近藤八郎君） 答弁を求めます。

町長。

○町長（谷 一之君） なかなか…企業の活動の中で、自治体はそのへんの内容を知るといのは大変なところがあります。ハードルが高いものだと感じております。現地の従業員の方でさえも情報がほとんどない中で突然撤退をされるというのが、大体国内において事例としてあるところではあります。

そういう中で、いかに町としてはそれをとどめていくことができるか、あるいはまた、新しい事業を展開することが可能かどうかという…そういうところはですね、やっぱり付き合いを頻繁にさせていただきながら情報共有や交流をして、そして少しでも歯止めをかけ、さらに進展するように努力はしてまいりたいと思います。以上です。

○議長（近藤八郎君） 5番 我孫子議員。

○5番（我孫子洋昌君） 進出企業への対応ももちろん大事です。町長がトップセールスでしっかりと、きずなを強いものに、そしてとどめていくという活動が大事だと思いますので、それは続けていただきたいというふうに考えます。

元々下川で事業をされていて、企業活動の関係で近隣あるいは遠方とか様々な自治体で事業を行う企業、そういったところに対しても同様の取組が必要かというふうに思われます。

下川は土地は広く取れますけれども、物流からすると少し条件が不利になってしまいます。また、従業員の確保という面においても、下川よりは人口が集中している所で事業を展開した方が担い手の確保といったものもしやすいというふうになります。

そういったところで、企業が…先ほどの質疑と重なりますけれども、様々な判断基準に基づいて、それでもなお下川で活動が続けると、同様の対応が求められるというふうに思いますが、このあたりについて特別な支援策、また、何かこう…励みになるようなそういった制度、あるいは要望を常に受け止めていく、そういった活動について何か特別なものがございましたらお示しいただきたいと思います。

○議長（近藤八郎君） 答弁を求めます。

町長。

○町長（谷 一之君） 特別なものというのではないかもしれませんが、やはりこう…規制がかかっているものとか、あるいはまた自治体が窓口にならなければならないものとか、そういう手続き上のものというのがかなりありますので、そういう意味では、町が優位性をもってですね、そして企業の方に提供していくということが大事なのではないかと思っております。

そのためにも、やっぱりきめ細かな情報共有、情報交換というのが必要かと思っておりますので、御理解いただければと思います。以上です。

○議長（近藤八郎君） 5番 我孫子議員。

○5番（我孫子洋昌君） 人口が減っていき、下川も事業所がどんどん…跡継ぎ、後継者不足ということもあって、撤退、減少していくなんていうことも…毎年のように起きているという状況にあります。やはり情報をしっかりと密に受けてですね、そのあたり、小さな兆しでもしっかりキャッチして、その企業への対策といったものが必要ではないかというふうに思われます。

3番目の産業活性化支援機構の件とも関連するんですが、人材不足ですね…人手が足りないということで企業活動がなかなか下川で継続できない。そういった事業所に対して、そこが窓口となって、移住者の窓口ということも兼ねて、人材の取り込み…尽力されているというふうに思います。

今まで…今もそうだと思うんですが、こういう作業に当たる人、こういう店員が欲しいとか、いろんな分野の仕事に当たる方を、それぞれ項目を立てて各事業所からの求人情報を紹介しているというところであるんですが、数年前ですかね…以前は後継者もその募集のメニューの中にあっただかというふうに思います。今すぐあなたが跡継ぎよという話でないにしても、後継者候補になる人も募集してます。

今このあたりについては、特に…強くメッセージというのが出てないというふうに思ってるんですが、これはもう既にそういった担い手、後継者不足ですよというふうに…そこで提示されたところは解決されたのか、あるいは諦めたのか、そのあたりについて情報があれば示していただきたいと思います。

○議長（近藤八郎君） 答弁を求めます。

栗原森林商工振興課長。

○森林商工振興課長（栗原一清君） お答えいたします。私どもの関係につきましては、タウンプロモーション推進部の方ではですね、後継者を探しているわけではなくて、移住者を探しているというようなかたちでございまして、中小企業振興条例の中で、事業承継という事業項目がございまして、その中で支援しているところでございます。

その中で、先ほど町長が申し上げましたように、ここ8年間の中で12件の事業承継が

できているというかたちができておりますので、ある一定程度の事業承継はスムーズに
いっているのかなと思っております。ただ、まだまだ廃業するところが出てくるとすれ
ばですね、その後継者をいろいろ模索、また商工会、各団体とも連携しながら事業承継
を進めていかなければならないと思ってるところでございます。以上でございます。

○議長（近藤八郎君） 5番 我孫子議員。

○5番（我孫子洋昌君） タウンプロモーション推進部は、あくまで移住…仕事を下川
でしたいという人の窓口ということで、この事業承継については森林商工振興課が窓口
ということで、現在…8年間で12件ということなんですが、8年間で12件ということは、
例えば向こう5年間で何件ありそうとか、そういった…手持ちのデータみたいな数字
とか…そういったものはありますでしょうか。

○議長（近藤八郎君） 答弁を求めます。

栗原森林商工振興課長。

○森林商工振興課長（栗原一清君） 平成27年まで遡りますと、合計で6件というこ
とになります。

○議長（近藤八郎君） 5番 我孫子議員。

○5番（我孫子洋昌君） そうすると、今、6件が今後どうなるかがちょっと課題として
あるということで今取り組まれているということですね。

先ほどの同僚議員の質疑等にもありました移住政策なんですが、やはり下川にとにかく
来たい人を受け皿としてその窓口がある…それはそれで大事なことだと思うんです。

下川での暮らし、下川での環境とかそういったもの、人間関係に惹かれてやってくる。

ただ、下川側とすれば、今…例えば6件ですね、そういう後継者対策が喫緊の課題と
してあるというふうに表明されている事業所があると。そこに対して強く誘導するとか、
あるいは…例え話がいいのかどうかちょっと分からないですけども…野球チームでい
えば4番バッターが欲しいんだけど、集まってるのは中継ぎピッチャーばかりとか、
そういうような感じになっちゃうと、せつかくの取組がなかなかいかされないのではな
いかというふうに思います。

そのあたり、担当課から移住者の窓口であるタウンプロモーション推進部との連携に
よって、本当にこの部門の人が足りないと、ここに人が欲しいんだと、そういう何か…
色をつけるっていうですかね…特色を出す、そういう移住政策をしていく、何かそうい
ったものは今後予定していますでしょうか。

○議長（近藤八郎君） 答弁を求めます。

栗原森林商工振興課長。

○森林商工振興課長（栗原一清君） もちろん引き続き移住政策は続けていきますけども、その中でタウンプロモーション推進部としてもですね、職場の紹介や職業の紹介もしているところがございます。今後、取り分け人材が不足する、または人の働き方も変わってくるということも含めて、今後予定としては特定地域づくり事業というものを…町長の答弁にもありましたとおり…この事業を進めていきたいと考えているところです。

いわゆる人材派遣になりますけども…そういうようなかたちで、一日の仕事のうち、この部分…この時間だけ足りないだとか、そういう歯抜けのところを埋めていくような事業になるのかなど。もちろんフルタイムで働くこともできるというようなことも含めてですね、特定地域づくり事業の法律が今年の6月に制定されましたので、許認可を受けた上で事業を進めていきたいなと思ってるところであります。そこも含めてですね、人の確保、担い手の確保含めて対応してまいりたいと思ってます。

後、先ほど、6件ありましたと言いましたけど、あくまでも過去遡って承継事業を6件進めましたよということですので、今後6件廃業があるという答えではなかったの、訂正させていただきたいと思います。以上でございます。

○議長（近藤八郎君） 5番 我孫子議員。

○5番（我孫子洋昌君） 今、担当課長から答弁がありました。人材不足によって廃業、そして廃業されることによってそこで仕事をしていた方が町を離れるなんていうことが…どうしても容易に想像がつくと。それを防いでいくというのが、産業活性化機構にとどまらず、町として重要な課題、取り組むべき課題かというふうに思います。

今回、来年度の予算編成、企業等の存続策についても質問をいたしました、やはり近い将来の事を見ながら、遠い将来の事、そして今困ってる事、将来的に困る事、その両方を町長が強いリーダーシップを持って役場全体に指示をし、そのメッセージが…それこそ今度は町民へのメッセージということで、町民は町長の考え方、あるいは町としてどういう方向性を見ているのかということが伝わってくると安心安全につながっていく。なかなかコロナというのは…分からないところも多く、ただ、コロナウイルスが最初に感染した頃に比べれば、現在それなりの受け止め方も…知見も加わってきて、変わってきているというところであります。是非、下川町民、そして下川町にも関係する事業所や個人、様々な方が将来に向けて希望を持てる…そういったメッセージを町長から出していただきたい。それは言葉でもいいですし、その姿勢によってそれがこの暗闇の中で光を示すということにもつながっていくかと思えます。皆さんがその光を見て、安心をして生活ができる、事業を進めることができると、そういったものを示してというふうに申し上げたいと考えます。

この点について、町長からひと言最後をお願いいたします。

○議長（近藤八郎君） 答弁を求めます。

町長。

○町長（谷 一之君） 経済活動というのは非常に難しくですね、町の役割について

は、先ほど午前中にも答弁をさせていただいたところでございます。

そういう意味では、企業経営者がしっかりした理念の下に、やはり賃金体系、休暇の関係、それから労働環境、福利厚生などなど、しっかりと条件整備をしていかないとなさね、人材というのはなかなか集まってこないわけでありまして。

そういう意味では、町としては制度の中で何を支援できるかということをしっかり考えていきたいと思いますが、いかんせん経済活動の主流はやっぱり事業者そのものでございますので、そういうところで何が欠けているかというところを補っていきける、そういう公共サービスをしていきたいなと思っております。

もう一つ現在の大きな課題は、このコロナ禍によりまして、持続可能な事業を進めていくということが非常に困難になってる事業者の方がいらっしゃる。そういう所を…やはり緊急的にでもサポートしていくということが必要なんではないかと考えているところでございます。特にサービス業の面…飲食店、その他のサービス業の所というのは、非常に売り上げが低減されておりますので、そういう所を支援できる…そういう体制を作ってまいりたいなと思っておりますので、御理解いただければと思います。以上です。

○議長（近藤八郎君） これにて我孫子議員の質問を閉じます。

ここで換気のために5分間休憩いたします。

休 憩 午後 3時31分

再 開 午後 3時37分

○議長（近藤八郎君） 休憩を解き、会議を再開し一般質問を続けます。

質問番号5番、1番 齊藤好信 議員。

○1番（齊藤好信君） それでは、最後の質問者として質問いたします。

コロナ禍における町民の生活を守る支援についてということで、いまだ先の見えないコロナ感染拡大の状況が続いている。この道北地域の近隣市町村にも感染が広がりを見せている中で、いつ下川町内で感染者が出て不思議ではなくなった状況であります。

しかし、万が一町民の中から感染者が出たとしても、決して理不尽な誹謗中傷の個人攻撃などが起きてはならないし、差別化があってもならないと考えております。

町長として差別を防ぐための強い表明をすべきと考えますが、町長の見解を伺います。

次に、町としてもこれまで数々の対策を講じてきてはいますが、まだ支援が行き渡らないところがあるのではないかと。町民の方は、現在の異常事態の中で自粛生活を余儀なくされています。特に高齢者の方の精神的不安は増しているのが現実であります。手洗い、マスク着用、三密を避ける、この生活様式は今後も続くことが予想される中、環境整備を進めることが重要になってきます。

町長は、あらゆる対策を講じていくと言われておりますが、追加的生活支援も含めて、今後の施策を伺います。以上です。

○議長（近藤八郎君） 答弁を求めます。
町長。

○町長（谷 一之君） 「コロナ禍における町民の生活を守る支援について」の御質問にお答えしたいと思います。

はじめに、差別や偏見に対する防止の表明についてですが、新型コロナウイルス感染症の感染が拡大する中、このウイルスに対する不明確さ、明確な治療方法やワクチン接種が開始されていないことが更なる強い不安感を助長し、差別や偏見を生じさせているものと思われまます。

全国的にも、感染者や、感染者が発生した医療機関及び医療従事者等に対する誹謗中傷、苦情、職員への嫌がらせ、子供に対するいじめ、学校や学校関係者等への差別的な言動、勤務先に関連する差別的な言動、インターネットやSNS上での感染者や家族の勤務先・行動履歴等の個人情報の拡散などが起こっているところであります。

これらの差別・偏見等の防止には、感染症に関する正しい知識の普及や相談を実施することで不安感を少しでも軽減し、併せて偏見・差別等の防止等に向けた注意喚起・啓発・教育の強化を行うことが大事であると考えております。

町といたしましては、これまでも町民の皆様に対し、新型コロナウイルス感染症に関する正確な情報や注意喚起について、広報やホームページ、IP電話、公共施設における掲示等で、様々な情報を周知・啓蒙してまいりました。また、本年8月5日には、誹謗中傷を行わないよう、行政告知端末で私からビデオメッセージを発信したところであります。

今後におきましても、引き続き、正確な情報の配信に加え、本町において感染者が発生した場合も、人権に配慮した、冷静で思いやりのある言動をお願いするよう、町民の皆様に対してメッセージを発信していくつもりであります。

次に、環境整備と生活支援についてであります。長期間にわたって感染拡大を防ぐために、飛沫感染や接触感染、更には近距離での会話への対策を、これまで以上に日常生活に定着させ、持続させる必要がございます。身体的距離の確保、マスクの着用、手洗い、手指消毒、三密の回避のほか、これから冬本番を迎えますが、屋内においては、室温が下がりすぎないように配慮した換気と適切な湿度の確保が重要であります。一人一人が感染対策を行い、感染症の予防を図っていただければと思います。

また、新型コロナウイルス感染症への対応が長期化し、諸外国ではワクチンの接種が始まったとの報道もありますが、まだまだ収束が見通せない状況であることから、今後におきましても対策を講じていくことが必要であります。具体的な対策内容につきましては、感染拡大状況等を踏まえ、必要に応じ実施内容を思慮してまいりたいと考えてございます。

以上申し上げまして、答弁とさせていただきます。

○議長（近藤八郎君） 1番 齊藤好信 議員。

○1番（齊藤好信君） 今回の答弁の中で、誹謗中傷に対する町長の発信…端末なんかで

行われておりますけれども、現在、年明けの1月15日まで緊急事態の自粛期間となっております。そこでですね、その後の…コロナの感染が収束するのか、または拡大するのかというのは、これは国の専門家委員会でも全く予想がつかないような状況になっております。

先ほども述べたように、町内で発症者が出るということは、もうあり得る段階にきているというふうに思うんですね。それで、この小さい町というのは…特に差別が起きるということは決してあってはいけないというふうに僕は思うんです。

例えば近日、愛媛県などで、シトラスリボン運動という医療従事者等に励ましを送る取組が行われています。

今、やっぱり大事なものは、感染された方が出たとしても、思いやりとか、励ましとか、そういう相互を尊重するということが今非常に求められる時代じゃないかと思うんです。

それと、人との関わりが制限されている自粛生活の中で、人と人とのふれあい…関わりを持つという、全てが行政の中でできるわけではありませんけれども、小さい町の中でそういう取組をしていくべきだというふうに思うんですね。

それで、今までの同僚議員の質問の中でも…町長は端末などで発信をしているという…僕はもう少し進めて、例えば今日も報道機関が別室にいますけれども、やはり下川町としては絶対にそういうことは許されない事だという…強いメッセージを是非出すべきだというふうに思うんです。この件はどうですか。

○議長（近藤八郎君） 答弁を求めます。

町長。

○町長（谷 一之君） 8月の段階で告知端末を使ってビデオメッセージを発信させていただきまして、この年末…議会終了後に、再度年末年始に向けて発信する予定をさせていただきます。

後、今日は挨拶の中でのメッセージでございましたけれども、機会あるごとにそのようなことをお話させていただければと思っておりますので、御理解をいただければと思います。以上です。

○議長（近藤八郎君） 1番 齊藤議員。

○1番（齊藤好信君） まだこれから先、どのぐらい続くかちょっと分かりませんが、今一つ…希望の光が見えてきたのは、アメリカのファイザー、モデルナ、それからイギリスのアストラゼネカとかですね、日本がこれらの製薬会社と…ワクチンの購入の契約を結んでいるところが…ファイザーは今認可申請を行っております。こういうのが進めば、5月または6月ぐらいからワクチンの接種を行うことになるんじゃないかと思うんです。

それで、さきの臨時国会の中で、新型コロナウイルスワクチンの円滑な接種体制を整えるための改正予防接種法が成立しました。

これによると、接種を受ける方というのは基本的に住民登録されている自治体だと。

それから、実施主体は市町村が行う、費用は全額国が負担すると、そういうような改正予防接種法ですけれども、その中で、先ほど言ったワクチン…日本が契約して購入しようとするワクチンですけれども、ファイザーとかは保管が非常に厳しいですよ。零下70度ぐらいの冷凍庫というんですか…そういうのがなくちゃならない、そういうことも含めてですね、接種体制の整備、それから接種の実施、そういうことを自治体の体制整備、それから接種の実施費用なんかは国で出すわけですけれども、これはこれからのことになりますけれども、そういう感じの…実施主体が自治体だということは…つまり下川ですから、下川でもそういう取組…これからですけれども…まだ認可申請の段階ですから…これがもし行うというふうになりますと、下川でも国からの予算を受けて、そしてそういう体制をつくっていくというふうになると思うんですけれども、例えばさっき言った保管の設備、それから輸送体制とかですね、そういうことの通知なり…これから自治体としてやっていただくようなことを国からそういう通知が来て、これからそういう取組を町としても行っていくということによろしいでしょうか。

○議長（近藤八郎君） 答弁を求めます。
町長。

○町長（谷 一之君） 議員の仰るとおりでございまして、まだしっかりとした情報が来てないというのが実態でございます。

いずれにいたしましても、今仰ったように、接種に関して…保管とかですね、あるいはまた移動の関係、さらに接種場所はどのようにするのか、体制はどのようにするのか、こういうところは一定程度、国あるいはまた道を通じて…おそらくガイダンスが来ると思っておりますので、その指示に従いながら町として対応してまいりたいと思います。以上です。

○議長（近藤八郎君） 1番 斉藤議員。

○1番（斉藤好信君） 予算関係は…3次補正予算ですから、閣議決定されて明年の1月17日頃に国会で成立する予定です。

そんな中で、今言った予算というのが…5,736億円という報道機関の説明がありますが、全国の自治体が行うわけですけれども、この体制というのは…来ることを見込んで早くですね…出来ることはやっていった方がいいと思います。

私の質問は、このコロナ禍において、今後想定されるだろうという課題に対処するために、国からの補正が決まりました…それから決める事ももちろんですけれども、今までなかなか行き届かなかった、また気が付かなかったことなんか多々あるんじゃないかと思うんですね。そういうのを含めて、何点かですね…課題に対処するために質問したいと思いますので、お願いします。

まずですね、今…下川町はまだ出てませんから、具体的にそういう案件はありませんけれども、今非常に困っているのは、例えば病院に入院しないで、ある程度の方は家族で介護すると…そういう方向ですね。例えば中には老々介護…おじいさんがおばあさんを見るとか、または身体的な障害を持っている方を抱えながら家族で介護している、生活

している、それからひとり親の方で子供がまだ自分で…もちろん生活ができない…要するに幼児です。親がいなければ生活が成り立たない…そういう子を抱えている家族なんかが、万が一感染した場合、当然、生活をみる方がなった場合、介護される方は陰性でしたと、そういう場合を想定して、家族なり、身内でなった場合は預かってほしいとか…それはもちろんですよ。ですけど、なかなかそういう方が全部が全部じゃない。それから近くに身内が居ても、預かりたくないという方もいます。そういう場合になった時にですね、例えば高齢の方とか…そういう方を一時的にショートで預かるとか、例えば病院で預かるとか、そういうことはある程度…あり得ることですから、それは考えておいた方が僕はいいと思うんですけど、この点はどうでしょうか。

○議長（近藤八郎君） 町長。

○町長（谷 一之君） 病院関係につきましては、訪問診療、訪問介護というのを…国の方針もございまして…ここ5年ぐらい進めているところでございますが、施設での…病床の空き具合も非常に大きくなってきておりますので、そのへんバランス良く今後も進めていきたいと考えております。

先週になりますけれども、町立病院の看護師…中堅以上に集まっていたいて、まず、コロナに関しての感謝、そしてまた励ましを…私させていただいたところでございます。

その後、院長とも意見交換を進めまして、今議員が仰ったように、訪問診療、訪問介護の考え方というのを今後しっかり持ってもらいたいということで、今後は院長の方から、しっかり院内の職員に対しまして方針が再度示される予定をしております。

また、万が一コロナに町民が感染した時…今の段階では町がいろいろ指示するわけにはいきませんので、これは保健所の指導に従いまして、そして対応していくことになるかと思えます。

ただ、今、感染者がいない段階で、いろいろと家族の中で高齢者の方々が苦勞されているところにつきましては、ショートステイなど非常に受け皿をつくってございますので、そういう対応の仕方を町としてしてまいりたいと思っておりますので、御理解いただければと思えます。以上です。

○議長（近藤八郎君） 1番 齊藤議員。

○1番（齊藤好信君） ちょっと確認しますが、そういう方がなった場合、家族がPCRで陽性反応が出て、あまり自覚症状がなくても…陽性ですから、おばあちゃんは陰性だと…そういう時に、やっぱり別な場所に居た方がいいと…そういう状況が出た場合なんですけど、そういう場合は、今の答弁ですとショートまたは病院とも話し合いをして、万が一出た場合は、その家族はどこに相談したらいいですか。問題なのは、今、保健所と言いましたが、介護している方の家族がどこに相談していいかわからないというのが…今問題になってるんですよ。

そういうことが起きた場合、そこに相談して、自分はどこかに入ると、残されたばあちゃんは見てもらえますかと…一夜預かってもらえますかという、相談する場所はどこ

ですか。

○議長（近藤八郎君） 答弁を求めます。
町長。

○町長（谷 一之君） 二重窓口になったら困りますので、町に相談された方には保健所の方に町から連絡をさせていただいて、本人との連絡を取れるような…そういうかたちを取ってまいりたいと。町の方で指示をしてしまいますと、間違った対応をする場合がございますので、そのへんはしっかりと保健所の指導に従って進めていくことがベターだと思っておりますので、御理解をいただければと思っております。以上です。

○議長（近藤八郎君） 質問者の趣旨は、感染者でなくて、陰性になった家族…残された家族をどうしたらという部分なんですよ。
市田保健福祉課長。

○保健福祉課長（市田尚之君） お答えしたいと思います。今議員が仰ってる…陽性だった場合と陰性だった場合があると思うんですけども、まず…何でもない陰性の場合の相談窓口というのは保健福祉課の方で構いませんが、もしも家族の中の誰かが陽性になった場合につきましては保健所の方が承ると思います。その上で、保健所の方が確認した中で町の方に依頼があったりとか、そういったところの順序になりますので、陽性と陰性では窓口が変わるということがございます。以上です。

○議長（近藤八郎君） 1 番 齊藤議員。

○1 番（齊藤好信君） 分かりました。基本的にいきなり…例えば保健福祉課とかじゃなくて…その方が危ないんじゃないかと思って調べたら、たまたま陽性だと。ところが症状的には軽い方だから…これは一人だけだったら…例えば札幌とか旭川だったら隔離するホテルとか、そういう所に入るとか…そういうことができるんだけども、たまたま介護しなくちゃならない家族が残された…私がPCRを受けたらなっちゃった…そうすると残された家族が何も出来ないわけですから…そこなんですよ。そういう方が、万が一出た場合は、手続きは別として、町としては病院、若しくはショートです、家族が戻られるまでは…覚悟じゃないけど…見ますよと、そういうのがあると、万が一出た場合は、先ほど言った老々介護とか、介護を抱えている方とか、ひとり親で小さい子供がいて残すわけにいかないという方がいればですね、非常に安心があると思うんですね。

これ…なかなかほかの自治体は、あーだこーだと言って…関わりたくないのか何か知らないけど、まだ出てないからとかでなくて、出る可能性が大だよということを言ってるんですよ。そういう時に病院、若しくはショートで預かるようなかたちを…その時は取りますと、それだけで非常に安心感ありますから。どうでしょうか。

○議長（近藤八郎君） 答弁を求めます。

市田保健福祉課長。

○保健福祉課長（市田尚之君） 今現在、もしも陽性になった場合につきましては、あけぼの園、それから病院については、多分受け入れは難しいと思います。当然、今一緒にいる介護者が濃厚接触者という位置づけをされる場合であったら、非常に…あけぼの園、それから病院については、クラスターが発生するというのもありますし、施設整備にも問題がありますので、受け入れは難しいというふうに判断しております。

○議長（近藤八郎君） 1番 斉藤議員。

○1番（斉藤好信君） できないんじゃないかと…そういう時はどうしますかと聞いてるんです。

○議長（近藤八郎君） 答弁を求めます。
堀北病院事務長。

○町立病院事務長（堀北忠克君） 9月に来ている厚生労働省の事務連絡の中で…感染疑いの患者に関する取り扱いです。感染疑いの患者については…濃厚接触者も入りますが…都道府県に指定された病院でなければ受け入れできません。このへんでいけば名寄になるとは思うんですけど、そういった医療機関の方で受けていただく…預かっていただくというかたちになります。

指定を受けるには様々な要件があり、特に個室にシャワーとか、トイレがあったりとか、呼吸モニタリングとか…そういった機能がないと指定が受けられませんので、うちの病院ではそういった機能は有しませんので、もしそういった濃厚接触者、若しくは疑い患者が出た場合は、受け入れられる指定病院で受けていただくというかたちになります。

○議長（近藤八郎君） 1番 斉藤議員。

○1番（斉藤好信君） 家族だから濃厚接触者になるんだけど、例えばAさんが見てる、おばあちゃんがBさんだとすると、二人ともPCRを受けるでしょ…そういう場合に。おばあちゃんだけは陰性で全然大丈夫ですと、先ほど言ったひとり親の小さい子供も調べたらなんでもなかったと、ただ、介護する方が陽性になったら入院することになるでしょ。そうしたら残された方…どこへ行けばいいのかということです。濃厚接触者だから…例えばここだったら名寄市立病院に家族共々入れるということですか。言うこと分かりますか。

二人とも濃厚接触者で…でも残された家族は陰性だったと、そういう場合が結構起きているんですよ…地方では起きていないけども。そういうことがあり得るでしょうということで、起きた場合に残された家族は自分で生活できないわけだから、おばあちゃんは自分でできない…例えば要介護3ぐらいになっちゃったら。小さい3歳、4歳の子は残されたらどこも行くところないんだから。もしそういうことが起きた場合に、想定です

けども…どうしますかと。どこも受け入れませんなんて言ったらそれで終わりでしょ…そんな答弁ないでしょ。

○議長（近藤八郎君） 改めて答弁をお願いします。
市田保健福祉課長。

○保健福祉課長（市田尚之君） そのことは十分理解できますが、濃厚接触者の場合、その家族とともに協議していかなければいけないと思っていますので、誰が預かるというのはケースバイケースによって違ってくるし、その預け先というのは濃厚接触者の家族とともに協議しながら進めていくべきだと思っております。以上です。

○議長（近藤八郎君） 1 番 斉藤議員。

○1 番（斉藤好信君） こういうことですか…そういう場合になった時には、家族と相談しながら…決して突き放すようなことはしないと、相談を受けますと、そういうことですね。今の答弁だったら、できないできないって…それはないでしょあなた。やはりそういう時には家族と話し合って、残された家族がちゃんと生活できるように相談に乗りますと…それが当たり前じゃないですか。何か突き放したような…決まり文句みたいな…書いてある言葉を喋るんじゃないかと。

○議長（近藤八郎君） 改めて…そこらへんを踏まえて、答弁をお願いします。
市田保健福祉課長。

○保健福祉課長（市田尚之君） 別に突き放しているわけではございません。面倒を見ないと言ってるわけでもございません。そのケースバイケースによって、その置かれている状況において、相談しながら進めていくということです。

先ほども言いましたように、陽性の場合、町単独では動けませんので、保健所とも相談しながら、その家族とも相談しながら、どういったかたちがいいのかということで協議して進めていくということであって、決して知らないとか、勝手な事を言ってるわけではございませんので、御理解いただきたいと思えます。

○議長（近藤八郎君） 1 番 斉藤議員。

○1 番（斉藤好信君） ありがとうございます。それだけ聞けるだけで、万が一出た場合は非常に安心感があるというふうに思います。

先ほどからちょっと…同僚議員から何回か質問がございましたけども、成人式の事に関してお聞きしたいんですけども、先ほどのいろんな同僚議員の答弁は、それは対象者の身になって言ってる言葉としては全然僕は受け止めれないなというふうに思うんです。

まず一つはね、もうすぐお正月になりますけども、例えば田舎に帰ろうとしている人はどのぐらいいるかといったら…5%ぐらいしかいない。今回は…故郷から帰って来ない

でほしいと言われたこともあるでしょうけども、大体 8 割ぐらいは戻らない…本当は戻りたいでしょう。

それから、今回、下川町で成人式を行うというのは大きな決断だったと思いますけども、ただ、成人式を迎える人の立場で考えれば、特に先ほど聞いていると…12 人の方が町外から来られると。特に札幌圏とか旭川圏あたりは…成人式が不要不急に当たるかどうか分かりませんが…そういう中で、非常に迎える方の家族もですね、なかなか…言葉が適切かどうか…肩身が狭いというか…そういう面もあるんじゃないかというふうに思うんです。こういう帰省が自粛を求められている…今日もですね…昼休み帰ったら…テレビで東京の医師会の会長とか、病院会の会長とか言ってましたけど、もう動かないでくれと…地方に行かないでくれという…何か切実にやってましたけども、実際、北海道も人口割にすると非常に高い…ここ二日ぐらいはちょっと下がってますけども、そういう中で、特に札幌圏から来られる方、そして旭川なんかも…ちょっと沈静化してますけども…非常に本人または家族の方のことを思うと、条件が整ったところでやるという選択肢もあるんじゃないかというふうに思うんですね。

当然、成人式に出る出ないというのも…大きな思い出になるかもしれないけども、皆さんも二十歳ぐらいのことを思い出したらよく分かると思いますけど、やはり 2 年間ぐらい離れた友達とか、おじいちゃんおばあちゃんとか…多くの方とふれあう中で成人式を迎えるというのが、そっちの方がウエイトが大きいと思うんですね。そういう場を提供する意味でも、果たしてこれがベストなのかなというふうに…参加される主体者の立場に立って考えれば…式を営む方でなくて…どうなのかなというふうに思うんですね。

町主催のいろんなイベントとか会が中止されている中で、親の意向とか、それから衣装関係のレンタルとか、これは日にちが経てば経つほどキャンセル料がかかりますけども、一つはそういう選択肢もあるんじゃないかなと僕は思うんですね…向こうの立場に立てば。そういう立場に立って考えたらどうでしょうかという質問ですけど、どうですか。

○議長（近藤八郎君） 答弁を求めます。

町長。

○町長（谷 一之君） そのへんも十分考慮した中で、先ほど教育長が…一つ一つ感染予防をしっかりとしながら、そして最大限の感染対策をして出席をしていただくということで結論に至ったところでございます。

この後、御案内をさせていただいて…1 月の開催ということになりますけど、どういう状況になるかというのは、まだ想定されないものがいっぱいございますので、もしかすると町内で大きなクラスターが…その他の所で起きた場合には中止せざるを得ない場合もあろうかと思えます。そういうこともこれからは留意をしまいたいと思いますので、御理解をいただければと思います。以上です。

○議長（近藤八郎君） 1 番 齊藤議員。

○1 番 (齊藤好信君) どちらに決断しても…本当に大きな決断になると思いますけど、そのへんを町としても考えながら、今は開催という方向ですけども、そのへんを考えていただければなというふうに思います。

次にですね、コロナ感染で、追加的臨時措置として是非やっていくべきだなと思うんですけども、今はこういう状況ですから、当然、高齢者の方も集まりにもなかなか出れないし、それから近所で2、3人集まって何かするというのも…僕たちが思っている以上に…高齢者の方は敏感になっているんですよ…非常に。

一つはですね、いろんな情報が入りすぎちゃっているんです。テレビをつければ朝から晩までコロナコロナで…。僕たちは…役場に来るのも車で来たり、ある程度空間に出れるけども、高齢者の方とかはなかなか出る機会がなくて、逆に狭まった考えになってしまって、そういう方が精神的に…いろんな情報が入りすぎちゃって…という方が多いんですね。

それと併せてですね、自宅で自粛生活が多いということを考えると、前回の臨時会でコロナ感染の交付金を使って福祉灯油が決まりましたけども、あれはあれとして…やはりこれから寒い冬に向かって、自粛生活を余儀なくされてる…前回340世帯でしたか…非課税含んで高齢者…そういう方に、来年の1月の臨時国会が開いた中で確定しますけども…3次補正が出た場合に、福祉灯油という名目じゃなくていいですけども、燃料費ですか…そういうことを是非考えていただきたいなというふうに思います。

それと福祉灯油ですけども、これに該当していない方がいますね…今まで該当されていないで支給されていない方、例えばぬく森に居る方で、非課税それから年金も国民年金で非常に少ない方。あそこは3食ですから、大体2万7,000円の食費がかかって、それから2万円の入居費がかかって、冬は11月から4月までの6か月、燃料費が取られているんですよ。これね、去年でいくと…大体64万円ぐらい。64万円を13所帯で割ると、大体月8,000円から1万円ぐらい負担しているんですね。その中に、町でやっている福祉灯油に該当する方が何人もいらっしゃるんですけども、入る前は頂いたんですけども、入っちゃったら一千もこない。これは公平性に非常に欠けるというふうに思いますね。

こういう方も含めて追加的臨時措置として…今すぐじゃなくても…福祉灯油が決まっていますから…時期を見てですね、追加措置を講じていただきたいというふうに強く思っているし、そういうふうにするべきだと思います。それが自粛生活の中で…町長の行政報告にもありましたけども…本当に無理して寒い中、燃料を節約して、どこにも出掛けられない中で、そういう生活を送らせることが…考え得ることですから、そういう意味を含めて、是非ですね、この燃料支給ですか…燃料手当ですか…そういうのを是非考慮していただきたいと思いますが、どうですか。

○議長 (近藤八郎君) 答弁を求めます。

市田保健福祉課長。

○保健福祉課長 (市田尚之君) お答えいたします。先ほど議員が言われたように、ぬく森の方はもらえてないということでございますが、それにつきましては、下川町福祉灯油等購入助成事業の実施要綱…この中にですね、そういった施設に入っている者につ

いては該当から除くというような要綱がありまして、前回の福祉灯油もぬく森の方は該当してなかったという理由でございます。

○議長（近藤八郎君） 1 番 齊藤議員。

○1 番（齊藤好信君） 弾力的に考えていくべきじゃないかというふうに思ってるんですよ。

それで、福祉灯油はこの間の臨時会で決まったから、次に考える時には、そういう臨時的措置で…そういうことも含めて考えていただけないかという質問です。今すぐやれというのではなくて、3次補正が決まった時点ですすね。

○議長（近藤八郎君） 答弁を求めます。

町長。

○町長（谷 一之君） 3次補正が決定しましたら、この福祉関係ばかりじゃなくてですね、全てのものをもう一回洗い出しをしなければならぬと思っています。これまで2億2,000万円程度支出してまいりましたが、今後、その中で抜けてたもの、あるいはまたこれから非常に問題となってくるもの、そういうところも含めてですね、今議員から提案いただいたことにつきましても、まな板に上げながらですね…協議をしてまいりたいと思います。以上です。

○議長（近藤八郎君） 1 番 齊藤議員。

○1 番（齊藤好信君） それでですね、コロナの収束が見えない中で、私…冒頭にですね…生活様式というのはなかなか急に変わらないだろうと。一つはマスク着用、手洗い、三密を避けるという生活様式です。

その中で、前回の臨時会で、非接触型手洗いとか…それを中学校とか小学校とか、認定こども園ですか、それから役場の下のトイレ…そういう所で設備が決まりましたけども、もう一歩進めて、例えば学校等で…そういう手洗いの利用度が高い所の蛇口ですか…その蛇口をですね、ほかでも非常に有効だといわれているんですけども、蛇口のハンドル式のをレバー式に…そうすると手の甲で止めたり上げたりできるんで、がっちり握らないでできるんで、非常に有効だというふうにいわれています。こういうのを施設…なるべく接触度が少ないような…そういう蛇口の交換というんですかね、そういう環境整備ということもこれから必要になっていくんじゃないかというふうに思います。

自動水栓にすると非常に値段も高いですけども、レバーだと大体4,000円ぐらいですか…ちょっと見積りを見させてもらいましたけども…少し安価でできるような感じもしますんで、これもですね、例えば5月、6月ぐらいでコロナが収束して、そういう危険度がないというなら…これはいいですけども、続かなければいいですけども…続くんじゃないかというふうに思うんです。そういう意味で、この蛇口のハンドルのレバー化ということは一つ考えていくべきじゃないかと思うんですけど、この点いかがでしょう

か。

○議長（近藤八郎君） 答弁を求めます。
町長。

○町長（谷 一之君） 実質そのへんの設備が…本当に機能的かどうかというのは分からないんですけども、非接触型でないことは間違いないわけですよ。

○議長（近藤八郎君） 1 番 斉藤議員。

○1 番（斉藤好信君） 接触度が少ないということです。触る所が甲ですから…がっちり握らないということですね。

○議長（近藤八郎君） 答弁を求めます。
町長。

○町長（谷 一之君） 少ないだろうが何だろうが…非接触ではないということですね。
例えばボタン式も…こういうかたちで腕か手の甲では押せるわけです…レバーと同じように。そういう意味では、非接触型か接触型なのかというところが分け目だと思うんですね。ですから、ちょっとでも触る所があると、今までのボタン式と何ら変わらないということ。単価的な問題もありますけども、やっぱり非接触型を進めていくということになれば、完全なものを整備していかなければならないのではないかと思います。以上です。

○議長（近藤八郎君） 1 番 斉藤議員。

○1 番（斉藤好信君） そうですね。非接触型ができればいいですけども、いつも財源が財源がということがあって、それならば少し安価なやつを付けた方がいいんじゃないかというふうに思ったんで、ほかの自治体でもそういう取組をやっているところもあります…都会なんかでは蛇口関係は全部レバー化にしたり。

そういうことで、非接触型の…値段も高いやつを…その方が良いというのならそれがベストですけども、そこを一つ…財源なんかもありますから…考慮していただいて、なるべくそういう生活様式ができるような環境整備ということを求めたいというふうに思います。

それから、これは確認ですけども、国の総合経済対策の中で、ひとり親世帯…6 月に一回配られた…5 万円、二子からは 3 万円という。これがひとり親の方の就労…要するに非正規の方が多くてですね、コロナ禍によって…下川はあまりありませんけども…クビを切られたり、就労時間を短縮されて収入が減ったことが数多くあるということで、国で総合経済対策でやるということで…特に厚労省関係はなるべく年内に…前回の方は…新たに申請しなくても配るよというふうになっていっています。

これは先ほど聞いたらですね、道の方が直接というふうになってますけども、当然町でもそういう該当する方がいらっしゃると思うんですけども、その点いかがですか。

○議長（近藤八郎君） 答弁を求めます。
市田保健福祉課長。

○保健福祉課長（市田尚之君） お答えいたします。今議員が仰ったとおり、これは道の方で全て進めております。直接道の方から…下川町の該当者についても郵送して、依頼文書の中には今週中には支払い予定というふうな…そういった通知は来てございます。以上です。

○議長（近藤八郎君） 1 番 齊藤議員。

○1 番（齊藤好信君） 前回申請された方は、新たに申請しないでそのままいくんですけども、中にはですね、前回申請漏れ…何らかの事情で申請されてなかったり…そういう方は新たに申請ができる…今回なっているんですけども…その点で、町内でそういう漏れる方というのは…該当される方は…個人情報ですから詳しくはいいですけども…そういう心配はありませんか。

○議長（近藤八郎君） 答弁を求めます。
市田保健福祉課長。

○保健福祉課長（市田尚之君） 個人情報ですので、名簿の名前は挙げれないかと思えます。そのへんうちと連動してますので、道の方では漏れないとは思っております。

○議長（近藤八郎君） 1 番 齊藤議員。

○1 番（齊藤好信君） いろいろ質問させていただきましたけれども、冒頭に言った…万が一感染者が出た場合の誹謗中傷は、絶対町からは出さないと。それから、3 次補正が決まった時点で、町の中で…次のいろんなことを講じていく中で、本当に弱い立場にいる人たちに全部行き渡るような…そういう施策を是非するべきだというふうに思いますが、この点だけお答えいただいて、私の質問は終わりたいと思います。

○議長（近藤八郎君） 答弁を求めます。
町長。

○町長（谷 一之君） 全ての事に配慮していくことができれば、これ以上のものはないわけですが、やはり優先順位というのも考えていかなければならないと思います。
また、特に生活支援はもとより、産業支援のところをしっかりとやっていかなければ…これは午前中からの議論にも出てましたように…地域の中で事業者がどんどん減少して

しまうということにつながってまいります。

そういう意味では、生活者の方々に非常に不便を感じさせることにも…結果としてなってしまうのではないかと考えておりますので、そういうことを念頭に置きながら、全体的な事を今後も考えてまいりたいと思っておりますので、御理解いただければと思います。

以上です。

○議長（近藤八郎君） これで斉藤議員の質問を閉じます。

以上で一般質問を終わります。

○議長（近藤八郎君） お諮りいたします。

本日の会議はこれで散会したいと思います。

御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（近藤八郎君） 異議なしと認め、散会することに決定いたしました。

再開は、明日、12月24日、午前10時といたします。以上です。

午後4時28分 散会